

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第23期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社FRONTEO

【英訳名】 FRONTEO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務統括部長 國枝宏美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務統括部長 國枝宏美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,932,768	7,215,270	7,375,273	6,099,403	7,643,356
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,687,434	1,292,518	168,112	543,866	675,093
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	1,308,760	1,701,317	2,843,119	555,086	544,244
包括利益 (千円)	1,762,822	1,190,843	2,258,343	353,485	858,375
純資産額 (千円)	6,440,930	5,050,051	2,839,559	3,227,763	3,844,574
総資産額 (千円)	11,825,130	9,126,041	7,522,865	6,466,803	9,202,367
1株当たり純資産額 (円)	160.47	123.50	66.37	75.38	93.33
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	33.35	43.27	72.25	14.10	13.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	33.11	-	-	14.10	13.86
自己資本比率 (%)	53.3	53.2	34.7	45.9	39.7
自己資本利益率 (%)	24.3	-	-	19.9	16.4
株価収益率 (倍)	60.9	-	-	41.0	57.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,376,330	914,615	1,710,181	753,274	258,038
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	618,207	625,060	181,862	254,031	2,486,044
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,459,724	606,324	34,354	913,281	1,335,825
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3,458,306	1,471,656	3,039,480	2,594,862	1,724,829
従業員数 (人)	310	288	225	206	272
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(9)	(13)	(16)	(41)

- (注) 1 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 2 第20期及び第21期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載していません。
- 3 第20期及び第21期の株価収益率は1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,666,091	4,392,876	5,041,373	4,671,318	5,030,937
経常利益又は経常損失() (千円)	1,177,759	18,521	293,544	586,740	823,342
当期純利益又は当期純損失() (千円)	967,550	9,240	6,696,455	152,287	859,728
資本金 (千円)	3,034,846	3,042,317	3,048,772	899,176	915,057
発行済株式総数 (千株)	39,314	39,332	39,355	39,356	39,412
純資産額 (千円)	9,219,199	9,045,515	2,587,984	2,621,497	3,544,738
総資産額 (千円)	13,543,723	12,632,614	7,461,555	5,497,181	8,163,951
1株当たり純資産額 (円)	231.14	225.08	59.98	59.98	85.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	24.66	0.24	170.18	3.87	21.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	24.48	-	-	3.87	21.89
自己資本比率 (%)	67.1	70.1	31.6	42.9	41.1
自己資本利益率 (%)	11.3	-	-	6.5	30.1
株価収益率 (倍)	82.4	-	-	149.4	36.6
配当性向 (%)	28.4	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	186 (3)	204 (5)	171 (11)	164 (15)	170 (23)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	250.5 (102.0)	98.5 (107.9)	84.0 (152.5)	71.9 (150.2)	99.4 (202.2)
最高株価 (円)	5,300	1,997	840	778	1,069
最低株価 (円)	680	583	564	479	455

- (注) 1 1株当たり配当額及び配当性向については、第20期、第21期、第22期及び第23期は配当を実施していないため記載しておりません。
- 2 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 第20期及び第21期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 第20期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロス市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2003年 8月	東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立
2004年 4月	本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転
2004年 6月	米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
2004年 8月	商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となるフォレンジックツール提供開始
2004年 8月	本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転
2004年11月	米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
2005年 4月	事業規模拡大に伴い、本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転
2005年 6月	コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスクバリー(証拠開示)支援サービス〕を提供開始
2007年 6月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2007年12月	UBIC North America, Inc.を設立
2009年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC27001:2005)並びに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証取得
2009年12月	世界初のアジア言語対応電子証拠開示ソフトウェア「Lit i View」を提供開始
2010年 8月	クレジットカードの不正調査に特化したPayment Card Forensics株式会社(2019年1月に連結子会社、P.C.F. FRONTEO株式会社に商号変更)を設立
2011年 4月	株式会社UBICリスクコンサルティングを設立
2011年10月	UBIC Taiwan, Inc.(2016年7月に連結子会社、FRONTEO Taiwan, Inc.に商号変更)を設立
2011年12月	UBIC Korea, Inc.(2016年7月に連結子会社、FRONTEO Korea, Inc.に商号変更)を設立
2012年 3月	自社開発の人工知能(後のKIBIT)を提供開始
2012年 6月	株式会社UBICパテントパートナーズを設立
2013年 5月	米国ナスダック市場へ上場(2020年2月に上場廃止)
2014年 8月	米国のeディスカバリ事業会社 TechLaw Solutions, Inc.を買収、連結子会社化
2015年 3月	当社を存続会社として、株式会社UBICリスクコンサルティングを吸収合併
2015年 4月	株式会社UBIC MEDICAL(2016年7月に連結子会社、株式会社FRONTEOヘルスケアに商号変更)を設立
2015年 7月	米国のeディスカバリ事業会社EvD, Inc.を買収、連結子会社化
2015年 9月	デジタルマーケティング事業のRappa株式会社を設立(2016年7月に連結子会社、株式会社FRONTEOコミュニケーションズに商号変更)
2015年10月	当社を存続会社として、株式会社UBICパテントパートナーズを吸収合併
2015年11月	自然言語処理に特化した自社開発の特化型AI「KIBIT」を発表
2016年 7月	商号を「進歩的かつ先端的な価値創造集団」を意味する株式会社FRONTEOに変更
2016年 7月	EvD, Inc.を存続会社として、UBIC North America, Inc.を吸収合併し、FRONTEO USA, Inc.を設立
2018年 5月	当社を存続会社として、株式会社FRONTEOコミュニケーションズを吸収合併

年月	事項
2018年5月	FRONTEOヘルスケア、ヘルスケア・インダストリーに特化したAIアルゴリズム「Concept Encoder」を提供開始
2019年3月	AIレビューツール「KIBIT Automator」を提供開始
2019年10月	当社を存続会社として、株式会社FRONTEOヘルスケアを吸収合併
2020年7月	論文探索AIシステム「KIBIT Amanogawa」を提供開始
2020年9月	P.C.F.FRONTEO株式会社を完全子会社化
2020年10月	経済安全保障サービスを提供開始
2021年1月	東京都より第一種医療機器製造販売業許可を取得
2021年9月	東京都に管理医療機器販売業の届出
2021年10月	AIアルゴリズム「Looca Cross」を開発、「KIBIT Seizu Analysis」を用いたサプライチェーン解析ソリューションを提供開始
2021年12月	AIで創薬ターゲットを評価する共同事業「Druggable Target 1000」を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い東京証券取引所グロース市場に移行
2023年3月	メール・チャット監査AIシステム「KIBIT Eye」を提供開始
2023年7月	新規AI創薬支援サービス「Drug Discovery AI Factory」事業を開始
2023年10月	当社を存続会社として、P.C.F. FRONTEO株式会社を吸収合併
2025年1月	FRONTEO Taiwan, Inc.を閉鎖
2025年4月	株式会社アルネッツを株式取得により完全子会社化
2026年2月	バイオベンチャーとの共同創薬エコシステム事業「DDAIF Innovation Bridge」を開始

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社FRONTEO及び連結子会社5社（2026年3月31日現在）で構成され、（1）ライフサイエンスAI事業、（2）リスクマネジメント事業、（3）DX事業の3つのセグメントで展開しております。各事業の内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」をご参照ください。

（1）ライフサイエンスAI事業

AI創薬分野

AI創薬分野においては、新薬開発における標的分子の枯渇や適応症探索の難しさが課題として捉えられております。この課題を解決する一つの方法として、当社は方程式駆動型AI「KIBIT（キビット）」による自然言語処理AI技術を活用し、文献情報などの解析を通して、文献に記載のない疾患と創薬標的分子の関連性を体系的に発見する独自技術（特許申請済み）を確立しております。この技術を活用し、疾患関連性の高い未報告の標的分子の抽出に加え、その根拠となる疾患メカニズムの仮説提示を可能とする、AI創薬支援サービス“Drug Discovery AI Factory”（以下、DDAIF）を提供しております。また、DDAIFを活用したビジネスモデルとして、「共創プロジェクト」、「包括的共創モデル」、「DDAIF Innovation Bridge」及び「自社研究・共同研究」の4つのモデルを展開しており、製薬企業やバイオベンチャー、アカデミア等と連携をしながら創薬研究の効率化・短期化・成功確率向上に貢献しております。

AI医療機器分野

AI医療機器分野では、世界に先駆けた自然言語処理AI技術を用いた医療機器「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」の日本での製造販売承認取得及び社会実装に向けた開発は順調に進捗しております。また、医療機器の開発と並行して、非医療機器における産業横断アライアンスの一環として「トークラボ KIBIT」をリリースし、2025年10月1日よりサービスの提供を開始しました。加えて、統合失調症やADHDなどの他の精神神経疾患領域を対象とした医療機器及び非医療機器開発も検討を進めており、対応疾患領域の拡大を目指しております。

（2）リスクマネジメント事業

ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野

ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野においては、方程式駆動型AI「KIBIT」を活用した「KIBIT Eye（キビット アイ）」、「KIBIT Knowledge Probe（キビット ナレッジ プロブ）」を中心とした監査ソリューションを通じて、大手企業の法令・コンプライアンス全般及び各種規制対応を支援しております。

リーガルテックAI分野

リーガルテックAI分野においては、国内を中心とした不正調査（デジタル・フォレンジック調査）及び電子データの保全・調査分析（eディスカバリ支援）を展開しております。

デジタル・フォレンジック調査では、社内不正や情報漏洩などの有事発生時に、PCやスマートフォンなどのデジタルデバイスから取得したデータを専門的に解析し、事実関係の解明を支援しております。また、有事の際に設置される第三者委員会や特別調査委員会などでも、当社の技術が活用され、企業の迅速かつ的確な危機対応にも貢献しております。

eディスカバリ支援では、国際訴訟や規制対応に必要な電子証拠の開示プロセスを、データの特定・保全から処理、ドキュメントレビュー、提出用データの作成までワンストップで支援しております。これにより、企業の負担を軽減し、迅速かつ正確な対応を実現しております。

経済安全保障分野

経済安全保障分野においては、世界情勢や社会構造の急激な変容を背景に、調達リスクや各国の規制に伴う制裁リスクが一層高まっております。国際的に事業を展開する企業では、リスク対策の不備や対応の遅れによる機会損失や信用低下への懸念が強まっており、サプライチェーンリスクの可視化や、制裁リスト対象国・組織による実質支配の把握ニーズが拡大しております。また、重要技術の流出防止や情報漏洩リスクへの対応を含めた包

括的なリスク管理体制の整備が喫緊の課題となっており、平時の段階からこれらのリスクへの対応が急務となっています。当社はこれらの懸念及び課題に対応するため、「KIBIT Seizu Analysis(キビット セイズ アナリシス)」を活用したサプライチェーン解析、株主支配ネットワーク解析、研究者ネットワーク解析ソリューションを提供しております。これらの解析結果を基にした、取引先のデューディリジェンスや対策提言を行うことで、平時からの経済安全保障対策を総合的に支援しております。

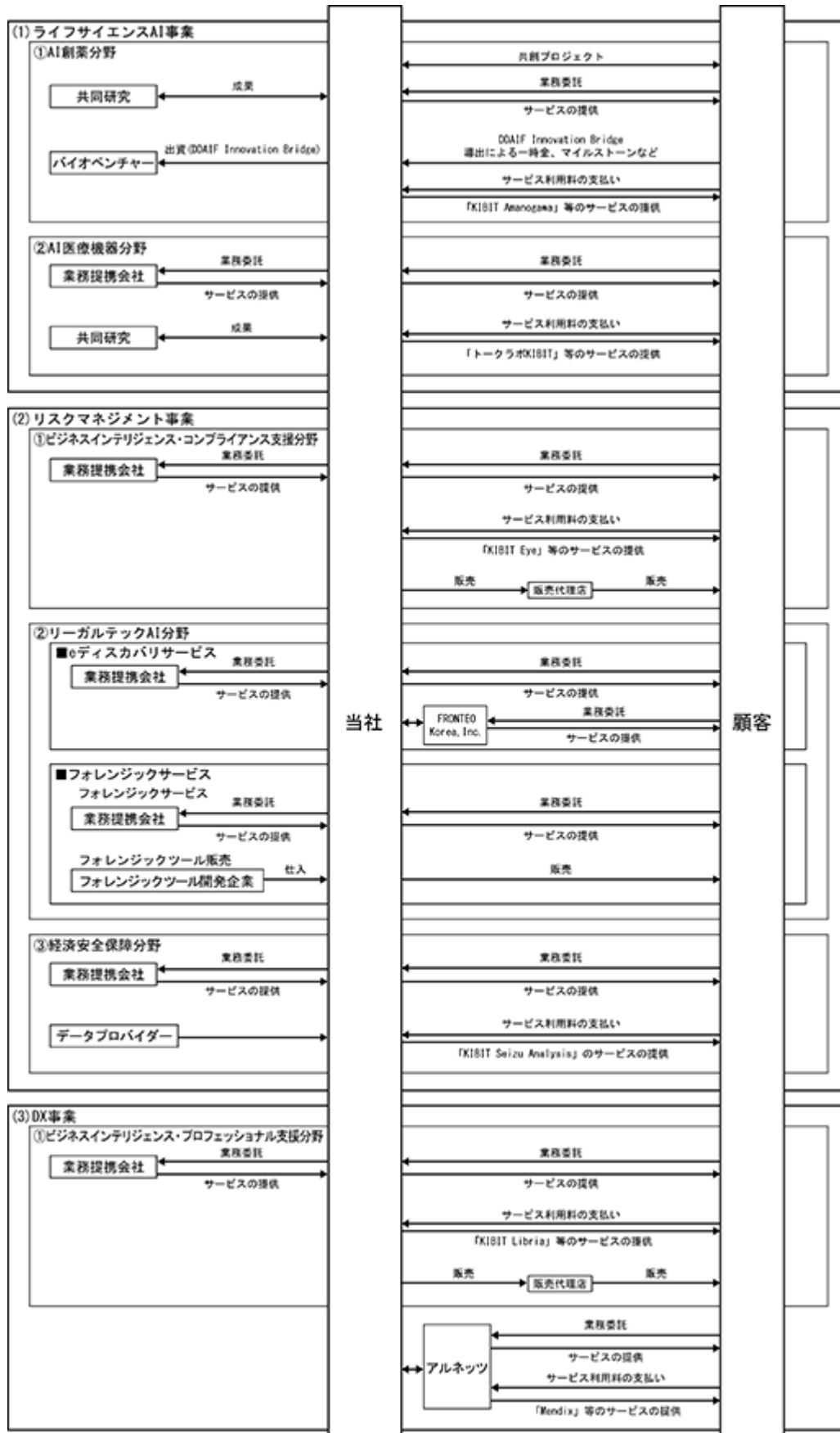
(3)DX事業

日本においては、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の必要性が長年にわたり指摘されているものの、その導入効果を十分に実感できていない企業が依然として散見されます。その背景には、既存のレガシーシステムの刷新が進まず、社内に分散するデータのデジタル化及び統合が十分に進捗していないことが、主な要因として挙げられます。

こうした課題に対応すべく、当社は2025年4月30日に子会社化した株式会社アルネットが提供するソリューションを活用して、企業内に分散するデータの統合及びデジタル化を実現し、企業のDX推進のための基盤整備を進めております。さらに、当社のプロフェッショナル支援ソリューションを組み合わせることで、DX推進の初期段階からAI導入・高度化に至るまで一貫した支援を提供し、DX事業の持続的な成長に向けた取り組みを加速させてまいります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アルネッツ (注)1、2、3	神奈川県横浜市中区	31,650千円	DX事業	100.0	役務の提供 債務の被保証
FRONTEO Korea, Inc.	韓国 ソウル市	700,000千韓国ウォン	eディスカバリ 関連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任
その他3社					

- (注) 1 2025年4月30日に株式会社アルネッツの株式を100%取得したことにより子会社としております。
2 特定子会社に該当しております。
3 株式会社アルネッツについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社アルネッツ

(1) 売上高	2,361,795千円
(2) 経常利益	233,429千円
(3) 当期純利益	160,281千円
(4) 純資産額	438,386千円
(5) 総資産額	1,190,800千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは「Bright Valueの実現～集合知に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、方程式駆動型AI「KIBIT」の提供を通じて、日夜、社会課題と向き合う各分野の専門家の判断を支援し、イノベーションの起点を創造することで、社会のさまざまな場面で必要かつ適切な情報に出会えるフェア（fair）な世界の実現を目指しております。

当社グループは、中期経営計画（ステージ4）の達成に向け、ライフサイエンスAI事業を中核事業と位置付けております。2025年4月30日付で株式会社アルネッツ（以下、アルネッツ）を子会社化し製造業向けDX事業の強化を決定したことを背景に、当連結会計年度において、事業ポートフォリオの再編を実施し、報告セグメントを変更しております。これに伴い、前年同期の数値を変更後の数値に組替えて比較しております。

また、2027年3月期より、「DX事業」セグメントに含まれていたビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野を「リスクマネジメント事業」セグメントへ移管し、「DX事業」セグメントはアルネッツのみで構成される体制に報告セグメントの区分を変更することといたしました。

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

（ライフサイエンスAI事業）

ライフサイエンスAI事業では、自然言語処理技術を強みとする方程式駆動型AI「KIBIT」を活用し、AI創薬とAI医療機器の2つの分野において、さらなる事業拡大を進めてまいります。創薬事業の成長により黒字化を予定しており、今後の非連続的な成長を目指してまいります。

AI創薬分野

日本政府が2024年12月3日に「創薬力強化・後発医薬品などの安定供給確保に向けた政策パッケージ」を公表して以降、日本国内では創薬力強化の動きが活発化しております。一方で、新薬開発における標的分子の枯渇や適応症探索の難しさが国家的課題として認識されております。

これらの課題に対する解決策として、当社は方程式駆動型AI「KIBIT」を活用し、疾患関連性の高い未報告の標的分子を抽出するとともに、その根拠となる疾患メカニズムの仮説を提示するAI創薬支援サービス“Drug Discovery AI Factory”（以下、DDAIF）を提供しております。

DDAIFを軸としたAI創薬のビジネスは、「共創プロジェクト」、「包括的共創モデル」、「DDAIF Innovation Bridge」に加え、「自社研究・共同研究」を含む4つのモデルへと拡張しています。

現在、特定テーマやプロジェクトを起点として、DDAIFを活用した「共創プロジェクト」が複数の製薬企業と進行しております。今後は、これまでの成功実績を基盤として案件拡大を図るとともに、製薬企業の研究開発戦略全般に対する意思決定を支援する「包括的共創モデル」への発展を推進してまいります。また、「DDAIF Innovation Bridge」を起点とした各共創プロジェクトについては、プロフィットシェア型での共同研究・事業化を推進し、収益の安定化と非連続的な収益機会創出の両立を図ってまいります。これにより、従来の共創プロジェクトによる積み上げ型の収益構造から、導出による一時金やマイルストーン、ロイヤルティ型の収益構造に変革を進め、成功確率の高い創薬パイプラインを多数所有する新たなビジネスモデルへの成長を進めてまいります。

「自社・共同研究」では、国立大学法人東京科学大学に共同研究拠点を配置するなど、同校との連携を強化し、仮説生成から実験検証までの一体化した研究体制を構築し、高い新規性を持つ創薬パイプラインの創出を推進してまいります。加えて、オクラホマ大学との共同研究を通じて、臨床外挿性の高い研究開発を推進してまいります。

今後は、DDAIFを核とした創薬エコシステムを構築し、創薬プロセスの効率化、開発期間の短縮及び成功確率の向上を実現することで、非連続的な成長を目指してまいります。

AI医療機器分野

AI医療機器分野では、2024年2月に塩野義製薬株式会社（以下、塩野義製薬）と「認知症・うつ病の診断支援AIプログラム事業に関する戦略的業務提携契約」を締結以降、「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」の日本での製造販売承認取得及び社会実装に向けた開発は順調に進捗しております。開発の進展に応じたマイルストーンフィー、製品上市後の販売額に応じたロイヤルティフィーを受領する予定であり、中長期的な収益基盤の構築を進めております。

認知症領域の医療機器については、2026年度中の承認を目指し開発を継続しております。同領域の非医療機器に関する産業横断アライアンスについては、日本生命保険相互会社及び朝日生命保険相互会社への導入を皮切りに、その他の保険会社や金融機関等とのアライアンス拡大を進めてまいります。

また、統合失調症やADHDなどの精神神経疾患領域を対象とする医療機器及び非医療機器の開発検討も進めており、対応領域の拡大を図ってまいります。

今後、世界初の自然言語処理AIを用いた医療機器及び非医療機器の開発、事業化、早期市場浸透を通じた社会実装を推進するとともに、パイプラインの拡充を通じた非連続的な成長を目指してまいります。

(リスクマネジメント事業)

リスクマネジメント事業の各分野においては、従来からの強みを活かし個々のソリューション導入やサービスの提供を行いつつ、各分野の連携を強め、クライアントが直面する「平時」・「有事」におけるリスク解決を、全体最適の視点でサポートしてまいります。

ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野

企業の不正リスクの未然防止に関する社会的な要請が高まっており、コンプライアンス体制構築の急務を背景に、情報漏洩、人権問題、品質不正といった社会的関心の高い課題への対応ニーズが拡大するなか、AI監査ソリューションの導入が進んでいます。

こうした環境のもと、戦略的なプロダクトの選択と集中を実行し、中期的な競争力強化を優先する方針のもと、売上の一時的な減少を許容しつつ、収益性の高い事業構造への転換を推進してまいります。「KIBIT Eye」「KIBIT Knowledge Probe」を中心とした、平時におけるコンプライアンス監査ソリューションの提供に注力するとともに、大手顧客に対する取引拡大を軸とした活動を通じてリカーリング収益の拡大を図り、当社グループの収益基盤の安定化と継続的な成長を目指してまいります。

ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野

当社がプロフェッショナル支援分野のソリューションを展開する製造業においては、国内生産年齢人口の減少が加速する中、AI等の先進技術活用を前提とした生産革新が求められています。こうした課題と需要を背景として、プロフェッショナル支援分野は今後さらなる成長拡大が期待されます。

当社は、戦略的なプロダクトの選択と集中を実行し、中期的な競争力強化を優先する方針のもと「KIBIT Libria（キビットリブリア）」、「匠KIBIT零（タクミキビットゼロ）」を製品ラインナップの中心として位置付け、多様化する企業ニーズを的確に捉えた開発と徹底した内部稼働率管理を通じて生産性の向上を図ってまいります。

リーガルテックAI分野

リーガルテックAI分野において当社は、日本における有事対応サポートのリーディングカンパニーとして、圧倒的に豊富な実績と高い信頼性を強みとして、方程式駆動型AI「KIBIT」を活用した国内デジタル・フォレンジック調査事業を中心に展開してまいります。また、当社が独自に運営する、ポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」や、企業の法務・コンプライアンス担当者同士で実践知や課題を共有し、リスクマネジメントの強化及び高度化を図ることを目的として設立されたコミュニティ「Risk Initiative Community」を通じたマーケティング活動及び営業活動を積極的に展開しております。顧客基盤と継続的な接点強化を通じて、収益相関性の高い事業運営を継続してまいります。

経済安全保障分野

経済安全保障分野では、世界情勢と社会構造の急激な変容を背景に、調達リスクや各国の規制に伴う制裁リスクが一層高まっております。国際的に事業を展開する企業では、リスク対策の不備や対応の遅れによる機会損失や信用低下への懸念が強まっており、サプライチェーンリスクの可視化や、制裁リスト対象国・組織による実質支配の把握ニーズが拡大しております。また、重要技術の流出防止や情報漏洩リスクへの対応を含めた包括的なリスク管理体制の整備が喫緊の課題となっております。

近年、国際的な研究活動においても、外国からの不当な影響（FOCI：Foreign Ownership, Control or Influence）への懸念が高まっており、政府においても、2025年12月に「研究セキュリティの確保に関する手順書」が策定されるなど、対策強化が進められています。一方、研究機関の現場では、研究者本人や共同研究先、研究インフラ、資金源等に関する膨大な情報確認作業が負担となり、研究時間の圧迫や国際共同研究への参画意欲低下といった新たな課題が顕在化しています。

これらの課題に対し、当社は「日本の科学技術は日本の技術で守る」というコンセプトのもと、「KIBIT Seizu Analysis」を活用し、研究者の事務負担を最小限に抑えながら、技術流出リスクを高精度かつリアルタイムに可視化するシステムの開発・実装を進めてまいります。これにより、日本の研究セキュリティ水準を世界最高水準へ引き上げるとともに、国際共同研究を持続可能に支える研究環境の整備に貢献してまいります。また、政府の政策動向と連動しながら、経済安全保障政策の実装を担う官公庁、研究機関、企業への支援を拡大してまいります。今後も、リカーリング収益基盤の拡大強化を図るとともに、経済安全保障分野におけるAIソリューションのリーディングカンパニーとして、リニアな成長を目指してまいります。

(DX事業)

株式会社アルネッツ・DX内製化支援、システム開発分野

アルネッツは、独国Siemens社が提供するローコードプラットフォーム「Mendix（メンディックス）」を活用したDXソリューションを通じて、コスト抑制はもとより最適化を前提とした基幹システムのモダナイゼーションを実現してまいりました。

現在の「Mendix」導入先企業は製造業が中心であり、基幹システムやPLMとの連携システムとして活用されるケースが多く見られます。当社のプロフェッショナル支援ソリューション「KIBIT」を「Mendix」へアドオンすることで新たな付加価値を創出し、双方の顧客基盤に対するクロスセル効果を通じたソリューション提供領域の拡大を目指し、DX事業の基盤を築いてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、企業理念である「Bright Valueの実現～集合知に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」に基づき、社会課題の解決に貢献することであると考えております。

当社グループは事業活動を通じて、社会の持続的かつフェアな発展につながる世界を目指しております。その実現に向けて、お客様、取引先、株主、従業員はもちろん、環境や社会とのエンゲージメントが非常に重要であると考え、あらゆるステークホルダーとのリレーションを重視することが当社にとってのサステナビリティの取組につながると考えております。

環境関連では、企業の社会的な責任を自覚し、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。特に方程式駆動型AI「KIBIT」は、教師データの量及びコンピューティングパワーに依存することなく、省エネルギーで高速かつ高精度での解析を実現する「Green micro AI」を社会に提供することにより、CO2の低減に寄与し、循環型社会の実現に貢献してまいります。

(1) ESG

ガバナンス

当社では、事業における迅速な意思決定と柔軟な組織対応を実現するため、経営会議を毎月1回以上開催し、経営計画の進捗状況や重要事項について個別に議論を行っております。さらに、原則として毎月1回開催される定例取締役会では、すべての重要事項を付議するとともに、業務執行状況についても随時報告を行っております。加えて、重要な議案が発生した際には、必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。

サステナビリティへの対応に関しては、毎年、全社を対象に定期的なヒアリングを実施し、サステナビリティに関連するリスクの抽出、影響範囲及び発生可能性の評価を行ったうえで、重要課題の特定を行っております。

また、社外役員を含む取締役及び監査役で構成されるリスク管理委員会においては、リスクの内容や評価、さらにその防止・軽減策について審議を行い、リスク管理体制の強化に努めております。

戦略

低炭素社会の実現を目指し、環境パフォーマンスを向上させるため、TCFD提言によるシナリオ分析並びに検証に取り組んでまいります。気候変動による物理的リスク、移行リスクが及ぼす影響や機会を認識し、今後、気候関連の観点に基づく情報開示の充実に努めてまいります。当社では気候変動に関する重要な物理的リスク、移行リスク、機会として、下表のとおり想定しております。具体的な影響に関しては、今後検討と開示を進めてまいります。

リスク・機会	種類	項目
移行リスク	政策・法規制リスク	規制対応コストの増加
		規制の影響によるビジネス進捗の遅れ
	技術リスク	環境配慮技術開発の遅れ
		環境配慮技術に対する投資・研究開発コストの増加
	市場リスク	省エネ対応要請の想定以上の高まり
		原材料や燃料コストの急騰による調達コスト、部材価格の上昇
	評判リスク	対応の遅れによる企業ブランドの低下
情報開示の不足による外部評価の低下		
物理リスク	急性リスク	災害による自社拠点や人材の不稼働
		データセンターなど委託施設での事故や被災によるサービス提供の停滞
	慢性リスク	気温上昇による従業員の健康影響と生産性の低下
		資源や電力、食料等の供給不安定化

機会	製品・サービス	環境配慮技術（省電力、業務効率化など）の開発先行による事業機会の獲得
		リスク予測や行動支援AIの社会実装の推進や人的資源の有効活用に対する需要の増加
	市場	情報の開示促進による企業イメージの向上
		省エネルギーで解析するAIの需要増加

リスク管理

気候問題、人権、労働環境、地政学的リスク等が事業活動に与える影響については、個別に問題提起を行い、分析・評価の上、対策を講じております。また、個別のリスク事案に対して機動的かつ柔軟に対応し、実効性のあるリスク管理を推進するため、リスク管理委員会の下部組織を設置し、定期的なリスクの報告、監視、評価および対策の立案・実行を行っております。これらの取組はコンプライアンス体制や各種リスク管理の仕組みと一体的に運用しております。下部組織からの報告内容は、リスク管理委員会においてレビューを行い、重要なリスクについては必要に応じて取締役会に付議し、承認または報告を行っております。

指標と目標

当社では、現時点においてScope 1・Scope 2に該当する温室効果ガス排出量について把握しております。もっとも、当該排出量は限定的であることから、現時点において定量的な指標および目標は設定しておりません。今後は、当社が提供する「Green micro AI」による環境負荷の低減をはじめ、環境に配慮した技術やシステムの導入などによる効果測定を行いながら、現状の把握、進捗管理並びに環境コミュニケーションの推進に努めてまいります。

(2) 人的資本

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは「集合知に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する」という理念のもと、多様な人材の採用・育成を推進し、性別、国籍、年齢、採用区分等にとらわれず多様な人材を積極的に採用しております。

また、公正で透明性の高い人事・処遇制度を整備するとともに、エンゲージメント向上施策や柔軟な働き方により、生産性の最大化と中長期的な企業価値向上を図る方針としております。

指標と目標

当社は、人材戦略の実効性を高めるため、以下の指標を設定し、その推移を継続的にモニタリングしております。

(a) 女性の管理職登用

当社は、多様な視点や価値観を経営や組織運営に取り入れることが、持続的な成長および企業価値向上につながると考え、女性活躍推進に取り組んでおります。

2026年3月31日現在、全従業員に占める女性の割合は28.8%、管理職に占める女性の割合は9.4%となっております。

また、これまでの取組が評価され、当社は2016年に女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得しております。

今後も、採用・育成・配置・登用の各段階において、性別にかかわらず能力および適性に基づく機会提供を行うとともに、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を推進してまいります。

(b) 外国籍従業員の採用

当社は、事業の多様化および事業領域の拡大等に対応するため、国籍を問わず優秀な人材の採用を推進しております。

2026年3月31日現在、外国籍従業員は10名であり、全従業員に占める割合は5.9%となっております。

外国籍従業員が有する多様な知識・経験・価値観は、当社の事業推進力および組織力の向上につながるものと考えております。

今後も、多様な人材の活躍を通じて、持続的な成長につながる組織基盤の強化を図ってまいります。

(c) キャリア採用者の管理職登用

当社は、事業環境の変化や職務の高度化・多様化に対応するため、キャリア採用を積極的に実施しております。

2026年3月31日現在、正社員に占めるキャリア採用者の割合は91.0%であり、そのうち57.2%が課長職以上の管理職に登用されております。

キャリア採用者が有する多様な知識・経験・専門性は、事業推進力および組織力の強化に重要な役割を果たしております。

今後も、多様な専門性を有する人材の採用を継続するとともに、採用区分にかかわらず、能力および適性に応じた登用を進めてまいります。

(d) 人材育成

当社は、従業員一人ひとりの成長が企業価値向上につながるとの考えのもと、人材育成に継続的に取り組んでおります。

職務・役割に応じた教育機会の提供に加え、キャリア形成支援やスキルの可視化等を通じて、従業員が主体的に成長できる環境整備を進めております。

また、人材育成施策については継続的にモニタリングを行い、組織力向上および持続的成長につながる人材基盤の強化を図ってまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業計画について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、AIを主体としたビジネスモデルへのポートフォリオ・トランスフォーメーションをさらに加速させるべく、技術開発及び人材投資を進めてまいりました。事業計画の策定に際しては、当社グループが入手可能な情報や一定の前提に基づいているため、以下に掲げる各リスク等を含む様々な要因により、当社グループの事業及び経営成績が想定した目標を達成できない可能性があります。

当社グループは事業計画、研究開発の進捗、市場環境の変化、内部リソースの状況などを随時レビューしており、重要事項については取締役会、経営会議で適切にモニタリングし、管理してまいります。

(2) 技術革新について

当社グループは、他社に先駆けてユーザーのビジネスにAIを実装してきたフロントランナーであります。近年、当社グループが属する市場においては、急速な技術変化とサービス水準の向上が進んでおり、これに伴いクライアントのニーズも著しく変化しております。今後、クライアントのニーズの変化及び技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの事業並びに経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

一方で、企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する投資が加速され、人が行う作業をデジタル化することで業務を効率化、高度化することができるAI製品の需要が増加いたしました。当社グループは、ライフサイエンスAI事業、リスクマネジメント事業及びDX事業において、自社開発・国産の方程式駆動型AI「KIBIT」を主な技術基盤としたソリューションを提供しております。KIBITは、自然言語処理技術（日本・米国・欧州で特許取得済み）と、解析結果をマップ化する構造化技術（日本・米国で特許取得済み）を活用した革新的なAIであり、これらの技術を用いて、様々な社会課題の解決に貢献してまいります。

(3) 情報の管理について

当社グループの事業では、事業の特性上、ITシステムを使った調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められておりますが、災害、機器・ソフトウェアの欠陥などに乗じた外部からの不正アクセス、従業員等の不正等により、機密情報の喪失、個人情報の漏洩などが発生する可能性があります。

このような予期せぬリスクが顕在化した場合、事業の中断や損害賠償請求、信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。ライフサイエンスAI事業では、医療機器の開発を進めており、診断に関わる医療情報、創薬に関わる製薬企業の重要機密情報を取り扱っております。またリスクマネ

ジメント事業におけるビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野では、金融や知財、サプライチェーンなどの機密性の高い情報を取り扱っており、同様に高度な情報の管理が求められております。

当社グループでは、データ処理センターを分散配置し、静脈認証や入退室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔絶されたネットワークの構築等により安全な作業環境の確保に努めております。また、そのサービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格である「ISO27001」、並びに国内規格である「JISQ27001」の認証を取得し、認証に基づく規定類により各種オペレーションを管理するとともに、従業員教育及び継続的な情報セキュリティ改善活動を実施し、リスクを未然に防ぐよう取り組んでおります。

(4) 人材の確保について

当社グループでの事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する有能な人材を確保する事が重要であります。しかしながら、人材需要が旺盛なライフサイエンスAI事業、リスクマネジメント事業及びDX事業を対象とした、専門性を有する人材は限られております。

そのため、日本国内での少子高齢化による労働人口減少、ライフサイエンスAI事業、リスクマネジメント事業及びDX事業における人材需要の増加及び要求されるスキルレベルの高度化により、有能な人材の必要数を確保できない場合、または既存の有能な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、積極的な採用活動を継続して行っており、これを更に強化いたします。加えて、開発、営業推進、サービスの実装というユーザーのニーズや導入フェーズに合わせて必要となる人材の育成を進めてまいります。また、当社独自の技術と実績をアピールすることで、認知向上と人材の確保に取り組んでまいります。

(5) 企業買収・合併について

当社グループは、成長戦略の一環として、M&A等により企業買収、合併、資本業務提携その他の手法を活用することがあります。これらの実行後に、偶発債務、未認識債務、内部統制上の課題等が判明した場合又は対象事業の収益性が当初想定を下回った場合には、のれんその他の資産の減損、事業再編等に伴う費用の発生等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、実行時に対象会社とのシナジー、事業の親和性及びリスクを検討し、必要に応じて外部専門家を起用したデューデリジェンスを実施するとともに、実行後はPMIを通じた経営管理体制の整備に努めてまいります。

(6) 他社との提携について

当社グループは、研究開発、製品開発、販売活動等において、共同研究、共同開発、販売提携等を含む多様な形態で他社と提携を行うことがあります。提携開始後に、当初想定した成果又はシナジーが十分に実現しない場合、連携体制の構築が遅延する場合又は提携先の事業運営上の問題が生じた場合には、想定どおりに案件化又は収益化が進まず、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、提携前に戦略の方向性、事業の親和性、役割分担等を検証し、契約上可能な限りリスクの低減を図るとともに、提携後も提携先とのコミュニケーションを継続し、協力体制の維持・強化に努めてまいります。

(7) 自社製品品質について

当社グループが提供する自社開発の製品・サービスにおいて、検知されていないプログラミングのエラー、解析精度又は性能に関する不具合、運用上の不備等が発生した場合、当社グループの評判が損なわれ、又は当社グループのサービスの市場における受容性が低下する可能性があります。また、新規に上市する自社製品・サービスが顧客からの要求水準を満たさず、業務遅延、情報漏洩その他の事故又はインシデントが発生した場合、損害賠償請求等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、製品リリース前の試験及びレビュー体制を整備し、顧客からの指摘事項を開発及び運用に反映することにより、品質の維持・向上に努めてまいります。

(8) 事業の市場環境について

当社グループは、ライフサイエンスAI事業、リスクマネジメント事業及びDX事業においてAIを活用した製品・サービスを提供しております。AIを活用した新規性の高い事業領域においては、市場形成の遅れ、顧客の導入判断

の長期化、PoCから本格導入への移行遅延、国内外の競争環境の変化、AI関連規制の整備・強化等により、想定どおりに案件化又は収益化が進まない可能性があります。また、主要取引先が地政学リスク、国際的な通商・制裁措置、エネルギー価格の変動等の影響を受ける場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、市場環境、規制動向、政治・経済情勢等を継続的に確認し、事業環境の変化に応じた対応を行ってまいります。

(9) システム障害について

当社グループの事業では、AIを活用した製品・サービス、解析システム、データ処理環境、社内外のネットワーク及び各種ITシステムを利用しております。医療情報、特許性の高い情報、金融・知財・サプライチェーン関連情報等の機密性の高い情報の取扱いが増加する中で、自然災害、通信障害、機器・ソフトウェアの不具合、人的ミス、ランサムウェア等のマルウェア感染、サイバー攻撃等により、当社サービスのシステムに障害、エラー又は遅延が生じた場合、信用低下、復旧対応費用の発生、受注機会の喪失、損害賠償請求等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、ネットワーク機器、サーバ及びストレージ機器の冗長化、死活監視、バックアップ取得、EDR及びアンチウイルスソフトウェアによるマルウェア感染防止、IDS/IPS、ペネトレーションテスト等により、システム障害及びサイバー攻撃に係るリスクの低減に取り組んでおります。

(10) その他

法的規制について

国内外においてAI関連法、AI事業者ガイドラインその他AI関連制度・ガイドラインの整備・運用が進展しており、AIの開発・提供・利用に関する体制整備、透明性、説明責任、安全性、データ管理等への対応に加え、個人情報保護法、著作権法、不正競争防止法等の現行法令への適合が求められる可能性があります。

また、ライフサイエンスAI事業では医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に準拠する必要があります。

今後、他分野においても、新たに法律や規制が制定された場合や、業界内で自主規制が求められた場合には、当社グループの事業上の計画等の見直しが必要となる可能性があります。その結果、これらに対応するための支出が増加する等、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産等について

当社グループは、AIを活用した製品・サービスの開発及び提供にあたり、ソフトウェア、データ、解析手法その他の知的財産を利用しております。当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう、調査可能な範囲で確認を行うとともに、必要に応じて知的財産権の取得、管理及び保護に努めております。

しかしながら、当社グループの事業領域においては、技術革新の速度が速く、第三者の知的財産権の完全な把握は困難であるため、当社グループの製品・サービスについて、第三者から知的財産権の侵害を主張される可能性があります。また、当社グループが保有する技術、ノウハウその他の知的財産が十分に保護されない場合、又は第三者により不正に使用された場合には、当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。

これらの場合、使用差止め、損害賠償請求、ロイヤルティ又はライセンス料の支払、製品・サービスの仕様変更、信用低下等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動について

当社は、日本円を価格決定のベースとした外貨建ての取引を継続する予定であります。このため、為替相場の変動は外貨取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。また、為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与える可能性があります。

当社では、為替変動リスクの主な要因である親子会社間の債権債務の減少、債権回収の早期化により、リスクを低下させる方針を取っております。また、並行して為替動向を注視し、必要に応じて為替予約等により、リスクを最小化しております。

感染症、自然災害等について

新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症の世界的拡大、地震や風水害などの大規模災害が発生した場合、当社グループでは、事業継続計画に基づき、速やかにかつ適切に全社的対応を行うよう努めてまいりますが、事前の想定をはるかに越えた規模に影響を与える事象により、事故発生後の業務継続、復旧がうまくいかなかった場合、当社グループの事業及び業績に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

気候変動について

気候変動に伴う自然災害や異常気象等によって当社関連施設等に物理的な被害を被った場合、または、当社の気候変動への対応が不十分と評価された場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響が現れる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容）

（1）経営成績

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

（ライフサイエンスAI事業）

ライフサイエンスAI事業では、独自の自然言語処理AI技術の中核として、AI創薬及びAI医療機器の2つの分野で事業を展開しております。

AI創薬分野

日本政府は、2024年12月3日に「創薬力強化・後発医薬品などの安定供給確保に向けた政策パッケージ」を公表、さらに2025年6月には、内閣府が「創薬力向上のための官民協議会」^{*1}を設置したことが象徴するように、創薬力の強化は日本にとって喫緊の国家課題となっております。一方で、新薬開発においては標的分子の枯渇や適応症探索の難易度の高さが課題となっております。これらの課題に対する解決手段の一つとして、当社は方程式駆動型AI「KIBIT」による自然言語処理AI技術を活用し、文献情報などの解析を通じて、文献に記載のない疾患と創薬標的分子の関連性を非連続的に発見する独自技術（特許申請済み）を確立しております。この技術を活用し、疾患関連性の高い未報告の標的分子の抽出に加え、その根拠となる疾患メカニズムの仮説提示を可能とする、AI創薬支援サービス“Drug Discovery AI Factory”を提供しております。

当期においては、創薬プロセスの関与度や契約形態に応じた4つのAI創薬ビジネスモデルを構築し、短期収益から中長期の導出・ロイヤルティ収益までを組み合わせた収益ポートフォリオを形成しました。共創プロジェクト^{*2}を基盤とした安定収益に加え、創薬開発の進捗に応じたマイルストーン収入や、パイプライン導出型のビジネスモデルを通じて、中長期的な非連続成長を目指しております。

共創プロジェクト

製薬企業と当社創薬研究チームが密に連携（共創）し、特定ニーズを起点としたテーマ・プロジェクト単位でDDAIFを活用し研究開発を推進するモデルです。当期は、EAファーマ株式会社、中外製薬株式会社、マルホ株式会社、富士製薬工業株式会社、日華化学株式会社に加え、Meiji Seikaファルマ株式会社、株式会社S-Quatre、日本新薬株式会社、参天製薬株式会社、日本化薬株式会社との間で新たにプロジェクトを開始しました。第一三共株式会社においては、2024年11月に開始した「毒性試験報告書テキスト情報解析の取り組み」において有用性が確認されたことを受け、2025年より第2フェーズとして当該取り組みの拡大を進めております。UBE株式会社（以下、UBE）においても、2024年11月に開始したドラッグリポジショニングに関する共創プロジェクトを通じ、2025年11月には創薬シーズ^{*3}の創出及びライセンスアウト（導出）を目的とした共同研究の基本合意を締結いたしました。当社の「標的分子探索」とUBEの「化合物探索・最適化」という強みを融合することで、創薬シーズのライセンスアウト（導出）までのプロセスを効率化し、実効性の高い創薬モデルの構築を実現しております。

包括的共創モデル

中長期の業務提携を前提に、特定の疾患領域や研究部門に限定することなく、製薬企業の全社的な創薬戦略を横断的に支援するモデルです。2026年2月には、丸石製薬株式会社（以下、丸石製薬）と戦略的業務提携契約を締結いたしました。丸石製薬が保有する独自の知見及びデータベース情報と、当社のDDAIFにより抽出した創薬シーズ解析情報を組み合わせることで、創薬シーズ導入^{*4}判断の高度化及び効率化を図り、創薬研究開発全般に加え、育薬やライフサイクルマネジメントなどへと提携領域を拡張していく予定です。本モデルでは、解析費及びコンサルティングフィーに加え、導入後の研究開発及び販売段階に応じた成功報酬を受領します。今後は、上述した「共創

プロジェクト」を起点として本モデルへと深化させる案件を増やし、成果に応じた非連続的な収益獲得を見込んでおります。

DDAIF Innovation Bridge

DDAIFと資金支援を組み合わせ、バイオベンチャーの創薬パイプライン価値最大化を支援するモデルです。1stフェーズではDDAIFを活用してバイオベンチャーのパイプラインに関する機序仮説^{*5}を強化することで、研究の不確実性を低減し、成功確率の向上や研究進捗の改善につなげるとともに、検証や再実験を進めるための資金支援（出資を含む）を行います。2ndフェーズでは、研究環境や競争状況を踏まえ、パイプラインの見直しや新たな創薬戦略の再設計を支援します。このようなバイオベンチャーとの協業を通じて、パイプラインの共同導出やプラットフォーム事業展開などを推進することで、将来的なライセンス収益の獲得を見込んでおります。

抗体医薬品^{*6}研究開発を専門とする北海道大学発の認定スタートアップ企業である株式会社エヌビー健康研究所とは、PoCを通じたシナジーが確認されたことから、2026年2月より2ndフェーズとして、既存パイプラインを対象とした新規適応症探索及びライセンスアウト（導出）に向けた共同研究と、新規抗体医薬品パイプライン創出に向けた共同研究を開始しました。これに続き、セルアクシア株式会社、タグシクス・バイオ株式会社、C4U株式会社、株式会社糖鎖工学研究所との取り組みも進行しております。

自社研究・共同研究

当社が主体となり、DDAIFを活用して仮説・創薬標的を提示し、自社研究及びアカデミア等との共同研究を通じて検証を進めライセンスアウト（導出）を目指すモデルです。2025年4月14日付で国立大学法人熊本大学と、新たながん治療法探索に関する共同研究を開始し、続く5月には東京科学大学と双方の独自技術を活用した新規創薬標的分子の探索を目的とする共同研究を開始いたしました。また、近年世界的に注目を集めているマイクロバイオームを創薬に応用する取り組みとして、メタジェンセラピューティクス株式会社との共同研究も開始いたしました。

2025年7月には、DDAIFを活用したすい臓がんの創薬標的分子候補の抽出及びin vitro（試験管）にてがん細胞の増殖抑制試験を実施し、一定の効果が確認されたことを発表いたしました。本実験では、DDAIFを活用し約2万遺伝子からわずか2日で17の標的分子候補を抽出しました。従来2年以上を要する標的探索と比較して大幅な効率化を実現しており、6遺伝子でがん細胞増殖抑制効果を確認しております。このうち4遺伝子は関連論文のない極めて新規性の高い候補であり、本技術の有効性を示す成果となりました。この検証結果は、方程式駆動型AI「KIBIT」が既知の文献から未知の創薬標的分子と疾患の関連性を体系的に発見できることを示すものであり、「標的探索」プロセスの大幅な短縮と創薬の成功確率を高める可能性を示しています。これらの成果を踏まえ、当社は今後の研究指針を策定し、細胞増殖抑制効果が確認された標的分子を起点に、既存薬の転用を含む新たな創薬候補化合物の発見に向けた取り組みを進めてまいります。

また、AI創薬事業の米国市場への本格的な事業展開に向けて、米国コンサルティング企業であるQ Partners LLCと戦略的パートナー契約を締結し、米国市場における新規参入戦略の策定と実行を進めております。また、米国におけるAI創薬事業の展開に向けた第一歩として、米国オクラホマ大学との共同研究を開始いたしました。本研究では、当社のDDAIFと、全米屈指の医学研究機関であるオクラホマ大学医学部が有する高い臨床研究能力やウェットラボ機能、世界的に評価されている医学的知見を融合させ、アンメット・メディカル・ニーズ^{*7}の高い疾患領域において、有望な創薬標的を効率的に同定することを目指します。

さらに、DDAIFの基幹技術に関する研究開発については、作用機序（薬物が作用を発現するメカニズム）に関する高度な理解及び解析効率の向上を目的とした取り組みを積極的に推進しております。2025年10月には、新たに2件の基幹技術開発について特許査定を取得しました。これらの研究成果は技術的優位性の確立に寄与しており、2025年12月末時点におけるDDAIF関連の特許は世界全体で23件となります。

このように当社は、DDAIFを核とした、疾患領域やモダリティに応じた最適な共創パートナーとのエコシステムを構築することで、創薬の生産性の最大化、開発期間の短縮及び希少疾患を含む幅広い疾患領域への対応を図ってまいります。顧客とともにFirst in Classの医薬品を創出し、「日本を再び創薬の地へ」という理念のもと、医薬品産業を自動車、半導体に次ぐ基幹産業へと成長させることに貢献し、薬を必要とする全ての人に適切な薬が届けられるフェアな世界を目指してまいります。

*1 内閣府「創薬力向上のための官民協議会」、https://www8.cao.go.jp/iryoku/kanmin_kyogikai.html

*2 共創プロジェクトとは、製薬企業と当社の研究チームが協調し新規標的探索や適応症の探索、バイオマーカー探索等、個別の研究

開発を実施する形態。

- *3 創薬シーズとは、医薬品研究開発の「ネタ」となる、疾患の治療に有効だと考えられる化合物や抗体、創薬技術など
- *4 導入とは、製薬企業において、自社内で研究開発を行う形態のほか、他社・他機関から医薬品候補化合物などの開発権や販売権を獲得するケースがあり、後者を導入（ライセンスイン）と呼ぶ
- *5 機序仮説とは、疾患の病態や薬の作用について、「どのようなメカニズム（機序）でその結果が引き起こされているのか」を、確定していないが、理論的に説明する答えのこと（仮説）
- *6 抗体医薬品：抗原（体にとって異物となり、免疫反応を引き起こす物質。ウイルス、アレルギー原因物質、がん細胞表面の特徴的なタンパク質など）と結合して無毒化する「抗体」を、遺伝子組換え技術などを応用して人工的に作製し、医薬品としたもの。抗原を持たない細胞や組織には影響を与えないため、副作用が少なくより高い治療効果が期待できる点が特徴とされる。
- *7 有効な治療方法が見つからない疾患に対する、新しい治療薬や治療法などへのニーズ。

AI医療機器分野

AI医療機器分野においては、2024年2月に塩野義製薬と「認知症・うつ病の診断支援AIプログラム事業に関する戦略的業務提携契約」を締結しており、共同開発を進めている「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」は、厚生労働省より「プログラム医療機器に係る優先審査対象品目」に指定されております。その後PMDA（独立行政法人 医薬品医療機器総合機構）への治験届提出を完了し、2025年5月より臨床試験を開始いたしました。現在、日本での製造販売承認取得及び社会実装に向けた開発は順調に進捗しております。

非医療機器領域においては、産業横断アライアンスの一環として、塩野義製薬と、AI解析による会話型の「あたまたの健康度」^{*} 判定Webアプリケーションサービス「トークラボKIBIT」を共同開発し、2025年10月1日より提供を開始いたしました。「トークラボKIBIT」は、生活者が日常会話を通じて簡単に利用できる「あたまたの健康度」セルフチェックツールとして、生活者が自身の状態を日常的に把握することで健康に関する意識向上を促し、生活習慣改善や健康寿命の延伸に貢献することを目的としています。本ツールは、2025年10月より日本生命保険相互会社の「ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険（認知症サポートプラス）」の付帯サービスとして提供を開始しており、ニッセイ情報テクノロジー株式会社が提供する「暮らしの脳トレ」と連動する形で社会実装されております。さらに、2026年3月には、朝日生命保険相互会社が開始する「みんなのあんしん100年プロジェクト」に参画し、同プロジェクトが構築するエコシステム内で提供開始することを発表いたしました。

加えて、既存の技術を応用し、統合失調症やADHDなどの精神神経疾患領域を対象とする医療機器及び非医療機器の開発についても検討を進めており、対応疾患領域の拡大を目指しております。

当社は引き続き、世界に先駆けた自然言語処理AI技術を用いた医療機器・非医療機器の開発及び事業化を推進し、早期の市場浸透と社会実装を目指してまいります。また、新規アライアンスの構築とパイプラインの拡充を通じて、非連続的な成長を目指してまいります。

* 「トークラボKIBIT」の「あたまたの健康度」とは、AIが会話中の文脈のつながりと語彙の多様性を解析し、記憶力・言語理解力・情報処理能力を総合的な指標としてスコア化するものです。疾病の診断を目的としたものではありません。

（リスクマネジメント事業）

リスクマネジメント事業の各分野においては、従来からの強みを活かし、個々のソリューション導入やサービス提供に加え、各部門間の連携を一層強化しております。これにより、クライアントが直面する「平時」・「有事」並びに「内部」・「外部」における多様なリスク課題の解決に向けて、全体最適の視点から統合的なサポートを提供しております。

ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野

ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野においては、特に金融業界を中心に、ファイアウォール規制を含む各種金融業規制への対応強化が求められております。加えて、他産業においても、情報流出・品質不正・カルテル・ハラスメントなどの不適切な事業活動による企業価値の毀損リスクや、企業の信頼性に関わるレピュテーションリスクへの対応として、コンプライアンス体制の構築・強化が喫緊の課題となっております。

一方で、コンプライアンス監査の対象となるデータ量及び領域の拡大に伴い、オペレーションは一層複雑化しており、人的リソースのみでは体制の維持・拡大に限界が生じています。このような背景から、拡張性と精度を兼ね備えたAI監査ソリューションの導入ニーズが急速に高まっております。

当社は、「KIBIT Eye」及び「KIBIT Knowledge Probe」を中心とした監査ソリューションを通じて、金融機関を

はじめとする大手企業の法令・コンプライアンス全般並びに各種規制対応の高度化を支援しております。

当期においては、みずほ証券株式会社において、通話音声のテキスト化データを高度に解析・検証することにより、金融サービス利用者の潜在ニーズをよりの確に把握することを目的として「KIBIT Eye」が導入されました。また、信金中央金庫においても、メール・チャットのモニタリング強化及びコンプライアンス体制の高度化を目的として「KIBIT Eye」が導入されています。

平時における不正リスクを予見し、未然防止を図るAIソリューションについては、特に金融機関中心に多数の導入実績（導入率：メガバンクグループ100%、5大証券会社80%など）を有しております。長年培ってきた高度なAI技術と専門的知見の融合が、当社ソリューションの競争優位性を形成しております。

リーガルテックAI分野

リーガルテックAI分野においては、国内を中心とした不正調査（デジタル・フォレンジック調査）及び電子データの保全・調査分析(eディスカバリ支援)を展開しております。

不正調査（デジタル・フォレンジック調査）については、継続的なマーケティング活動の効果により、国内の弁護士事務所や企業からの問い合わせ・受注が堅調に推移しております。

例えば、当社が独自に運営するポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」において、2025年11月時点で公開動画コンテンツ数が1,000本を突破いたしました。同ポータルでは、オンラインセミナー、リアルセミナー、解説動画、オーダーメイド勉強会など、さまざまな形式を通じて情報収集・情報提供や課題解決をサポートしております。登録会員数は2万人に達しております。さらに、2026年1月には企業の法務・コンプライアンス担当者が企業の枠を超えて実践知や課題を共有し、リスクマネジメントの強化及び高度化を図ることを目的としたコミュニティ「Risk Initiative Community」を設立いたしました。

当社は、方程式駆動型AI「KIBIT」を活用した国内デジタル・フォレンジック調査において、圧倒的な実績件数と、有事の際に設置される第三者委員会や特別調査委員会などでも採用される等の高い信頼性を強みとして、デジタル・フォレンジック調査やeディスカバリ支援事業を中心に、堅実な事業運営を継続してまいります。

経済安全保障分野

経済安全保障分野においては、世界情勢や社会構造の急激な変容を背景に、調達リスクや各国の規制に伴う制裁リスクが一層高まっております。国際的に事業を展開する企業では、リスク対策の不備や対応の遅れによる機会損失や信用低下への懸念が強まっており、サプライチェーンリスクの可視化や、制裁リスト対象国・組織による実質支配の把握ニーズが拡大しております。

また、重要技術の流出防止や情報漏洩リスクへの対応を含めた包括的なリスク管理体制の整備が喫緊の課題となっています。近年、国際的な研究活動においても、外国からの不当な影響（FOCI：Foreign Ownership, Control or Influence）への懸念が高まっており、政府においても、2025年12月に「研究セキュリティの確保に関する手順書」が策定されるなど、対策強化が進められています。一方で、研究機関の現場では、研究者本人や共同研究先、研究インフラ、資金源等に関する膨大な確認作業が負担となり、研究時間の圧迫や国際共同研究への参画意欲低下といった新たな課題が顕在化しています。

こうした背景のもと、当社は「日本の科学技術は日本の技術で守る」というコンセプトに沿って、「KIBIT Seizu Analysis」を活用したサプライチェーン解析、株主支配ネットワーク解析、最先端技術・研究者ネットワーク解析ソリューションを提供しております。さらに、これまでの支援実績を基盤として、2025年4月より、企業が自律的に経済安全保障対応を運用できる「経済安全保障室」の業務設計を支援する「経済安全保障対策コンサルテーション」を提供しております。

当期においては、住友重機械工業株式会社においてサプライチェーンの強靱化を目的とした、「KIBIT Seizu Analysis」の導入が進んだほか、官公庁向けでは、内閣府「研究セキュリティ・インテグリティに関するリスクマネジメント体制整備支援事業」の一環として、「研究セキュリティ・リスクマネジメントシステム」の開発を実施しました。

さらに、「KIBIT Seizu Analysis」の機能強化として、デューデリジェンスの効率化並びに高度化を目的に、制裁リスク等の情報を統合した新データベースを構築するとともに、取引ネットワークを可視化・分析するモニタリング機能を追加しました。これにより、企業、研究機関、行政機関は、経済安全保障リスクに対応するための情報収集・分析プロセスを効率化・高度化し、サプライチェーン全体の透明性向上と、リスクアセスメント体制の強化を実現することが可能となります。今後も当社は、経済安全保障分野におけるAIソリューションのリーディングカンパニーとして、リニアな成長の実現とリカーリング収益基盤の強化を推進してまいります。

(DX事業)

日本においては、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の必要性が長年にわたり指摘されているものの、その導入効果を十分に実感できていない企業が依然として散見されます。その背景には、既存のレガシーシステムの刷新が進まず、社内に分散するデータのデジタル化及び統合が十分に進捗していないことが、主な要因として挙げられます。

こうした課題に対応すべく、当社は2025年4月30日に子会社化したアルネットが提供するソリューションを活用して、企業内に分散するデータの統合及びデジタル化を実現し、企業のDX推進のための基盤整備を進めております。さらに、当社のプロフェッショナル支援ソリューションを組み合わせることで、DX推進の初期段階からAI導入・高度化に至るまで一貫した支援を提供し、DX事業の持続的な成長に向けた取り組みを加速させてまいります。

各事業の当連結会計年度のセグメント別及び連結業績の概況は以下のとおりであります。

(ライフサイエンスAI事業)

AI創薬分野につきましては、前期を大幅に上回る「共創プロジェクト」案件の積み上げに加え、2026年2月に発表した「DDAIF Innovation Bridge」案件の早期収益貢献により、売上高は751,823千円（前年同期比511.7%増）と大幅な増収となりました。

AI医療機器分野につきましては、既存案件の順調な進捗に加え、「トークラボKIBIT」の収益化により売上高は281,414千円（前年同期比21.5%増）となりました。

これらの結果、ライフサイエンスAI事業全体の売上高は1,033,237千円（前年同期比191.4%増）となり、事業の成長が顕著に現れております。

営業損益につきましては、将来の成長に向けた人材への先行投資の加速及び、売上高増加に伴う本社費用配賦の負担増加があったものの、増収効果により前年度から大幅に改善し、16,185千円の営業損失（前年同期は231,654千円の営業損失）となりました。

(リスクマネジメント事業)

ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野につきましては、不正検知システム「KIBIT Eye」のリーディング収益は堅調に継続したものの、新規案件の獲得が伸び悩み、売上高は1,338,203千円（前年同期比8.2%減）となりました。

リーガルテックAI分野につきましては、米国子会社の事業撤退の影響により、売上高は2,136,044千円（前年同期比38.8%減）となりました。

経済安全保障分野につきましては、地政学リスクの高まりや、各国の規制による制裁リスクへの対応需要の増加を背景に、官公庁及び企業からの受注が堅調に推移し、売上高は545,694千円（前年同期比28.2%増）となりました。

これらの結果、リスクマネジメント事業全体の売上高は4,019,943千円（前年同期比25.2%減）となりました。営業損益は、リーガルテックAI分野における米国子会社の事業撤退に伴う営業損失130,295千円の計上がありましたが、605,569千円の営業利益（前年同期比8.1%減）となりました。

(DX事業)

DX事業につきましては、アルネットの買収・統合により、DX事業全体の売上高は2,590,175千円（前年同期比598.9%増）と大幅に増加しました。営業損益は161,907千円の営業利益（前年同期比62.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高7,643,356千円（前年同期比25.3%増）、営業利益739,353千円（前年同期比40.1%増）、経常利益675,093千円（前年同期比24.1%増）となりました。

また、ストックオプションの権利行使期間終了に伴い、未行使分に関する新株予約権戻入益62,654千円を特別利益として計上いたしました。一方、前期に実施した米国子会社の事業撤退に関連し、撤退費用の一部を海外子会社事業整理損51,451千円として特別損失に計上しております。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は544,244千円（前年同期比2.0%減）となりました。なお、前期は撤退した海外子会社に係る税効果の影響により法人税等調整額の戻入が生じていたため、親会社株主に帰属する当期純利益の比較においてその反動が減少要因となっております。

(2) 財政状態

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて2,735,563千円増加し、9,202,367千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて168,239千円減少し、3,834,796千円となりました。これは主に、売掛金が203,345千円増加、契約資産が277,259千円増加、原材料が82,990千円増加、仕掛品が60,932千円増加したものの、現金及び預金が864,211千円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて2,903,802千円増加し、5,367,570千円となりました。これは主に、アルネッツ取得よりのれんが1,039,396千円増加、顧客関連資産が199,983千円増加したことに加えて、投資有価証券の取得及び保有株式の時価の変動により投資有価証券が1,126,832千円増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて2,118,752千円増加し、5,357,792千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて1,336,800千円増加し、4,181,179千円となりました。これは主に、短期借入金が1,600,000千円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて781,952千円増加し、1,176,613千円となりました。これは主に、アルネッツ買収資金の借入の実行により長期借入金が669,095千円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて616,810千円増加し、3,844,574千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金の増加と株価の変動によるその他有価証券評価差額金の増加、及び自己株式の取得によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,724,829千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は258,038千円（前年同期比495,235千円の収入の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益665,156千円を計上した一方で、米国子会社の事業撤退に伴う支出306,038千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は2,486,044千円（前年同期比2,232,013千円の支出の増加）となりました。これは主に、アルネッツの株式取得による支出1,069,448千円、投資有価証券の取得による支出680,905千円、無形固定資産の取得による支出625,130千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は1,335,825千円(前年同期は913,281千円の支出)となりました。これは主に、アルネットの株式取得資金として実行した長期借入金による収入1,000,000千円及び短期借入れによる収入2,600,000千円がありましたが、短期借入金の返済による支出1,080,000千円及び自己株式の取得による支出199,934千円があったことによるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率	53.3	53.2	34.7	45.9	39.7
時価ベースの自己資本比率	675.6	341.9	354.2	343.9	343.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.6	3.4	1.7	2.6	15.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ	94.1	31.5	75.7	36.7	5.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループの事業内容は提供するサービスの関係上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度において商品仕入実績はありませんでした。

受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

		売上高(千円)	前期比(%)
ライフサイエンスAI事業	AI創薬分野	751,823	511.7
	AI医療機器分野	281,414	21.5
ライフサイエンスAI事業売上高 計		1,033,237	191.4
リスクマネジメント事業	ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野	1,338,203	8.2
	リーガルテックAI分野	2,136,044	38.8
	経済安全保障分野	545,694	28.2
リスクマネジメント事業売上高 計		4,019,943	25.2
DX事業	ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野	264,431	28.6
	株式会社アルネッツ・DX内製化支援、システム開発分野	2,325,743	-
DX事業売上高 計		2,590,175	598.9
合 計		7,643,356	25.3

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

TMI総合法律事務所 759,559千円 12.45%

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載はありません。

(5) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資並びに研究開発等の事業投資の長期資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で、自己資金又は、金融機関からの長期借入金、増資等、資金調達コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また、運転資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金と金融機関からの借入金等により賄っております。

なお、当連結会計年度におけるシンジケートローン契約締結については、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」、重要な設備の新設等の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」、配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,024,676千円となっており、借入金については主に運転資金やアルネッツの株式取得等のための資金で、全て金融機関からの借入となっております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,724,829千円であります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(7) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、方程式駆動型AI「KIBIT」の提供を通じて、日夜、社会課題と向き合う各分野の専門家の判断を支援し、イノベーションの起点を創造しております。「KIBIT」は、当社が独自開発した人工知能であり、方程式を用いることで非連続な発見や因果関係の把握、高い再現性を実現する点に特徴があります。汎用型AIとは異なり、教師データの量及びコンピューティングパワーに依存することなく、高速かつ高精度での解析を可能にします。加えて、解析結果をマップ化（構造を可視化）する特許技術を活用することで、「KIBIT」は専門家のインサイトに直接働きかけ、創薬における仮説生成や標的分子探索など、高度専門領域においてその真価を発揮しております。

「集合知に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する」という理念のもと、当社は「KIBIT」の独自技術とアプローチを軸に、ライフサイエンスAI事業、リスクマネジメント事業、DX事業において社会実装を推進しております。

中期経営計画（ステージ4）の達成に向けて、当社はライフサイエンスAI事業を中核事業として位置付けております。特にAI創薬分野においては、従来の受託型案件によるアップフロント型の収益に加え、創薬パイプライン導出による一時金、創薬開発の進展に応じて受け取るマイルストーン収入、上市後のロイヤルティ収入を獲得するアップサイド型の収益モデルへの転換を進めております。

リスクマネジメント事業においては、収益性及び市場成長性を踏まえた戦略的なプロダクトの選択と集中を推進し、リカーリング収益の拡大と収益性の向上を図ってまいります。DX事業においては、顧客企業のデータ活用基盤の整備を通じて、当社グループのAIソリューション展開を支える重要な事業基盤として位置付けております。

これらの事業を通じて、当社は独自技術である「KIBIT」を核とした事業ポートフォリオの強化を図り、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(ライフサイエンスAI事業)

ライフサイエンスAI事業では、方程式駆動型AI「KIBIT」を活用し、AI創薬及びAI医療機器の2つの分野でさらなる事業拡大を進めてまいります。当社は、これらの事業を中長期的な成長ドライバーとして位置付け、研究開発及び事業開発への重点的な投資を継続してまいります。

AI創薬分野

日本政府が2024年12月3日に「創薬力強化・後発医薬品などの安定供給確保に向けた政策パッケージ」を公表して以降、日本国内では創薬力強化に向けた動きが活発化しております。一方で、新薬開発における標的分子の枯渇や適応症探索の難しさが国家的課題として認識されております。

AI創薬分野においては、疾患関連性の高い未報告の標的分子を抽出するとともに、その根拠となる疾患メカニズムの仮説を提示するAI創薬支援サービス「DDAIF」を提供しております。

当期においては、DDAIFを軸としたAI創薬のビジネスを、「共創プロジェクト」、「包括的共創モデル」、「DDAIF Innovation Bridge」及び「自社研究・共同研究」の4つのモデルへと拡張しました。これにより、従来のアップフロント型収益に加え、パイプライン導出による一時金、創薬開発の進展に応じたマイルストーン収入、ロイヤルティ収入へとつながるアップサイド型の収益獲得を可能とする事業モデルを構築いたしました。

中長期的には、複数の製薬企業との共創プロジェクトを通じて蓄積した知見と成功実績を基盤に、製薬企業の研究開発戦略全般を支援する「包括的共創モデル」の拡大、「DDAIF Innovation Bridge」においては、プロフィットシェア型の共同研究・事業化を推進し、収益の安定化を図りつつ、非連続な収益機会の創出を目指してまいります。さらに、「自社研究・共同研究」においては、東京科学大学やオクラホマ大学との共同研究を通じて、新規性の高い創薬パイプラインを創出し、自社保有パイプラインの導出による収益化を推進しております。

加えて、米国市場への本格展開を推進し、グローバル製薬企業及び研究機関との連携拡大を推進してまいります。世界最大の医薬品市場である米国においてDDAIFの有効性を実証し、事業基盤を確立することで、日本発のAI創薬プラットフォームとして国際的な競争力の向上を目指してまいります。

これらの取り組みを通じて、当社は創薬パイプライン創出から導出までを視野に入れた一時金やマイルストーン収入、ロイヤルティ収入などのアップサイド型の収益モデルを拡大し、非連続な成長と持続的な企業価値向上の実現を目指してまいります。

「日本を再び創薬の地へ」という理念のもと、医薬品産業を自動車、半導体に次ぐ基幹産業へと成長させることに貢献し、薬を必要とする全ての人に適切な薬が届けられるフェアな世界を目指してまいります。

AI医療機器分野

AI医療機器分野では、2024年2月に塩野義製薬と「認知症・うつ病の診断支援AIプログラム事業に関する戦略的業務提携契約」を締結して以降、「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」の日本での製造販売承認取得及び社会実装に向けた開発は順調に進捗しております。開発の進展に応じたマイルストーン収入、製品上市後の販売額に応じたロイヤルティ収入を受領する予定であり、中長期的な収益基盤の構築を進めております。

認知症領域の医療機器については、2026年度中の製造販売承認取得を目指し開発を継続しております。同領域の非医療機器に関しては、産業横断アライアンスの一環として、塩野義製薬と共同開発による会話型「あたまの健康度」判定Webアプリケーションサービス「トークラボKIBIT」を展開しています。日本生命保険相互会社及び朝日生命保険相互会社への導入を皮切りに、その他の保険会社や金融機関等とのアライアンス拡大を進めてまいります。また、統合失調症やADHDなどの精神神経疾患領域を対象とする医療機器及び非医療機器の開発検討も進めており、対応領域の拡大を図ってまいります。

今後も、世界初の自然言語処理AIを用いた医療機器及び非医療機器の開発・事業化・早期市場浸透を通じた社会実装を推進するとともに、パイプラインの拡充を通じた非連続的な成長を目指してまいります。

(リスクマネジメント事業)

リスクマネジメント事業においては、収益性及び市場成長性を踏まえた戦略的なプロダクトの選択と集中を推進するとともに、各分野の連携強化を通じて、クライアントが直面する「平時」・「有事」におけるリスク課題を総合的に支援する体制を構築いたしました。

ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野

不正リスクの未然防止に対する社会的要請の高まりを背景に、当社のAIソリューションへの需要は今後も拡大基調を維持すると見込んでおります。企業におけるコンプライアンス体制の構築は急務となっており、特に金融業界ではファイアウォール規制をはじめとする各種金融規制への対応が求められております。製造業など他業種においても、情報流出、品質不正、カルテル、ハラスメントといった不適切な事業活動による企業価値の毀損やレピュテーションリスクへの対応が喫緊の課題となっております。

一方で、監査対象となるデータ量や領域の拡大により、コンプライアンス監査のオペレーションは複雑化しており、人的リソースによる対応には限界があります。このような背景から、拡張性と効率性を兼ね備えたAI監査ソリューションの導入ニーズが急速に高まっており、当社は今後も当該分野における事業拡大を見込んでおります。

こうした環境のもと、戦略的なプロダクトの選択と集中を実行し、中期的な競争力強化と、収益性の高い事業構造への転換を推進しております。

当社は、「KIBIT Eye」及び「KIBIT Knowledge Probe」を中心とした平時におけるコンプライアンス監査ソリューションを提供しております。大手企業を中心とした取引拡大を通じてリカーリング収益の拡大を図り、当社グループの収益基盤の安定化と持続的な成長を目指しております。特に不正検知システム「KIBIT Eye」は、規制強化を背景に、大手金融機関を中心に導入が進展しております。

今後は、大手金融機関に加え、大手製造業をはじめとする大手・準大手企業への展開を加速させ、リカーリング収益の拡大による安定的な収益基盤の構築を進めてまいります。また、プロダクトの選択と集中を通じて事業収益性の向上を図り、当該分野における持続的な成長を実現してまいります。

ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野

ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野においては、製造業を中心とした日本企業が直面する生産年齢人口の減少や熟練技術者の退職に伴う技能承継の課題が深刻化しております。また、品質・安全性への要求水準の高度化といった構造的課題により、現場に蓄積された知見の可視化と活用の重要性が高まっております。当社は、現場に蓄積された知見を共有し、業務の標準化と継続的改善を実現するためのAIソリューションを提供しており、社会的背景と市場ニーズを踏まえ、当該分野を中長期的に成長が見込まれる重要な事業領域と位置づけております。

当社は、戦略的なプロダクトの選択と集中を実行し、中期的な競争力強化を優先する方針のもと「KIBIT Libria」、「匠KIBIT零」を提供ソリューションの中心として位置付け、今後も、多様化する企業ニーズを的確に捉えた開発と徹底した内部稼働率管理を通じて生産性の向上を図るとともに、社会実装を目指してまいります。

リーガルテックAI分野

当社は、2003年の創業以来、国際訴訟及び不正調査における日本のパイオニアとして豊富な実績と高い信頼を築いてまいりました。「KIBIT」を活用したAIレビューツール「KIBIT Automator」などの技術力を強みに、デジタル・フォレンジック調査や、eディスカバリ支援を展開しております。

また、当社が独自に運営する、ポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」や、企業の法務・コンプライアンス担当者同士で実践知や課題を共有し、リスクマネジメントの強化及び高度化を図ることを目的として設立されたコミュニティ「Risk Initiative Community」を通じたマーケティング及び営業活動を積極的に展開しております。これらの顧客基盤との継続的な接点強化を通じて、収益性の高い事業運営を継続してまいります。

今後は、コンプライアンス支援分野との連携を一層強め、有事対応で得た知見を平時におけるリスク診断やリスクシナリオの構築、内部リスク管理体制の高度化へ展開することで、顧客への提供価値向上と収益機会の拡大を図ってまいります。

経済安全保障分野

世界情勢と社会構造の急激な変容を背景に、調達リスクや各国の規制に伴う制裁リスクが一層高まっております。国際的に事業を展開する企業では、リスク対策の不備や対応の遅れによる機会損失や信用低下への懸念が強まっており、サプライチェーンリスクの可視化や、制裁リスト対象国・組織による実質支配の把握ニーズが拡大しております。

また、研究機関や企業においては、重要技術の流出防止や情報漏洩リスクへの対応を含めた包括的なリスク管理体制の整備が喫緊の課題となっています。近年、国際的な研究活動においても、外国からの不当な影響（FOCI: Foreign Ownership, Control or Influence）への懸念が高まっており、政府においても、2025年12月に「研究セキュリティの確保に関する手順書」が策定されるなど、対策強化が進められています。一方、研究機関の現場では、研究者本人や共同研究先、研究インフラ、資金源等に関する膨大な情報確認作業が負担となり、研究時間の圧迫や国際共同研究への参画意欲低下といった新たな課題が顕在化しています。

これらの課題に対し、当社は「日本の科学技術は日本の技術で守る」というコンセプトのもと、「KIBIT Seizu Analysis」を活用し、研究者の事務負担を最小限に抑えながら、技術流出リスクを高精度かつリアルタイムに可視化するシステムの開発・実装を進めてまいります。これにより、日本の研究セキュリティ水準を世界最高水準へ引き上げるとともに、国際共同研究を持続可能に支える研究環境の整備に貢献してまいります。

また、政府の政策動向と連動しながら、経済安全保障政策の実装を担う官公庁、研究機関、企業への支援を拡大してまいります。今後も、リカーリング収益基盤の拡大強化を図るとともに、経済安全保障分野におけるAIソリューションのリーディングカンパニーとして、リニアな成長を目指してまいります。

(DX事業)

株式会社アルネッツ・DX内製化支援、システム開発分野

アルネッツは、独国Siemens社が提供するローコードプラットフォーム「Mendix」を活用したDXソリューションを通じて、コスト抑制はもとより最適化を前提とした基幹システムのモダナイゼーションを実現してまいりました。

特に製造業においては、業務データが部門ごとに分散し、非構造化されたまま蓄積されていることや、システム間の連携が不十分であることが、DX推進の大きな障壁となっています。こうした課題に対し、「Mendix」は、既存システムとの高い連携性を活かし、データの統合・可視化・構造化を効率的に実現することで、企業全体の情報基盤を再構築する有力な手段となります。

さらに、当社のプロフェッショナル支援ソリューションである「KIBIT」を「Mendix」へアドオンすることにより、統合されたデータを基に、技能伝承支援、事故リスクの予測、顧客の声の可視化による品質向上といった、多面的な価値を創出する、高付加価値な統合型DXソリューションの提供が可能となります。これにより、顧客企業のDX推進を支援するとともに、当社グループの持続的な成長を目指してまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(財務制限条項)

当社は、2022年3月11日、2025年7月28日及び2026年1月27日に借入に関する契約を締結しておりますが、それぞれの契約に財務制限条項が付されております。

詳細は、「第5 経理の状況 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社は、方程式駆動型AI「KIBIT」について創薬支援、診断支援、経済安全保障、金融、人事・営業支援等様々なフィールドでの利便性をさらに向上させるため、新たなソリューションの拡充、製品の開発を行っております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は231,173千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は904,165千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ライフサイエンスAI事業

当連結会計年度は総額290,361千円の投資を実施しました。その主なものは「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」等の開発であります。なお、「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」は塩野義製薬と共同で開発しております。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(2) リスクマネジメント事業

当連結会計年度は総額519,158千円の投資を実施しました。その主なものは、ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野における「KIBIT Eye」や経済安全保障分野における「KIBIT Seizu Analysis」等の開発であります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(3) DX事業

当連結会計年度は総額94,645千円の投資を実施しました。その主なものはビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野における「KIBIT Libria」であります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 港区)	ライフサイエ ンスAI リスクマネジ メント DX	情報関連機 器、フォレ ンジックラ ボ等	41,430	302,154	23,073	629,193	539,597	81,496	1,616,945	170 (23)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、本社建物(床面積 2,600.37㎡)を賃借しております。賃借料は年 109,566千円であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会 社アル ネット	DX	本社 (神奈川県 横浜市 中区)	本社機能 等	18,408	480	7,679	12,901	384	39,854	93 (18)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料 (千円)
株式会社アルネッツ	DX	本社 (神奈川県横浜市)	事務所等	35,881

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	使用権資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
FRONTEO Korea, Inc.	リスクマネ ジメント	本社 (ソウル 市)	情報関連 機器等	-	33,130	-	6,819	-	-	39,949	9 (0)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料 (千円)
FRONTEO Korea, Inc.	リスクマネジメント	本社 (ソウル市)	事務所等	15,235

3 【設備の新設、除却等の計画】

2026年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 効果
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都港区)	ライフサイ エンスAI	AI医療機器	422,353	370,353	自己資金	2020年 4月	2027年 3月	ライフサイエ ンスAI分野の 事業拡大
提出会社	本社 (東京都港区)	ライフサイ エンスAI	人工知能KIBIT搭 載機能追加ソフト ウェア開発	14,000	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	解析機能等の 向上
提出会社	本社 (東京都港区)	リスクマネ ジメント	人工知能KIBIT搭 載機能追加ソフト ウェア開発	568,000	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	解析機能等の 向上
提出会社	本社 (東京都港区)	ライフサイ エンスAI	データセンタ設備	36,000	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	安定的なサー ビス提供
提出会社	本社 (東京都港区)	リスクマネ ジメント	データセンタ設備	32,000	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	安定的なサー ビス提供
提出会社	本社 (東京都港区)	ライフサイ エンスAI	設備の更新	53,000	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	設備の更新

(注) 2026年度における投資予定額であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,412,362	39,412,362	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	39,412,362	39,412,362	-	-

(注) 提出日現在発行数(株)には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第27回新株予約権	
決議年月日	2020年6月29日定時株主総会決議、2021年2月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、当社執行役員2、当社従業員38、当社子会社従業員15
新株予約権の数(個)	575 [575](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 57,500 [57,500](注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	713(注)3、4
新株予約権の行使期間	2024年2月27日～2027年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 713 資本組入額 357
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなつてから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、2026年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第28回新株予約権	
決議年月日	2021年6月29日定時株主総会決議、2021年11月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社執行役員3、当社従業員16
新株予約権の数(個)	540 [540](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 54,000 [54,000](注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,595(注)3、4
新株予約権の行使期間	2024年11月26日～2027年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,595 資本組入額 2,298
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、2026年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第29回新株予約権	
決議年月日	2022年6月29日定時株主総会決議、2023年2月22日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3、当社執行役員3、当社従業員24
新株予約権の数(個)	970 [970](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 97,000 [97,000](注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	905(注)3、4
新株予約権の行使期間	2026年2月23日～2029年2月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。))のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。))のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、2026年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	106,200	39,314,062	60,871	3,034,846	60,871	2,766,596
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	18,800	39,332,862	7,470	3,042,317	7,470	2,774,067
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	23,000	39,355,862	6,455	3,048,772	6,455	2,780,522
2024年4月1日～ 2024年8月30日 (注)1	1,000	39,356,862	558	3,049,331	558	2,781,081
2024年8月31日 (注)2	-	39,356,862	2,150,154	899,176	2,150,154	630,926
2024年9月1日～ 2025年3月31日	-	39,356,862	-	899,176	-	630,926
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)1	55,500	39,412,362	15,881	915,057	15,881	646,807

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

- 2 2024年6月27日開催の第21回定時株主総会において、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2024年8月31日を効力発生日として、資本金を2,150,154千円、資本準備金を2,150,154千円減少させ（減資割合70.5%）、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、本資本金等の減少により増加したその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	30	104	34	100	26,657	26,928	-
所有株式数(単元)	-	1,886	13,543	50,521	4,047	629	322,901	393,527	59,662
所有株式数の割合(%)	-	0.48	3.44	12.84	1.03	0.16	82.05	100.00	-

(注) 自己株式230,859株は、「個人その他」に2,308単元、「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
守本 正宏	東京都港区	6,383,800	16.29
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	3,637,420	9.28
池上 成朝	東京都港区	2,630,300	6.71
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	520,000	1.32
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11-8	391,600	0.99
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	315,438	0.80
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	255,400	0.65
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	242,300	0.61
堀田 高志	大阪府吹田市	178,900	0.45
野崎 周作	神奈川県横浜市港北区	144,300	0.36
計		14,699,458	37.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 230,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,121,900	391,219	-
単元未満株式	普通株式 59,662	-	-
発行済株式総数	39,412,362	-	-
総株主の議決権	-	391,219	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社FRONTEO	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	230,800	0	230,800	0.59
計	-	230,800	0	230,800	0.59

(注) 59株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月14日)での決議状況 (取得期間2025年8月15日～2025年10月15日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	122,700	99,997,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	77,300	2,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	38.7	0.0

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月14日)での決議状況 (取得期間2025年11月17日～2026年1月16日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	107,400	99,936,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	92,600	63,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.30	0.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	46.3	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	230,859	-	230,859	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度におきましては、財務基盤の強化と将来の事業拡大のための内部留保の蓄積を図ることを最優先とし無配当とさせていただきます。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「Bright Valueの実現～集合知に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、方程式駆動型AI「KIBIT」の提供を通じて、日夜、社会課題と向き合う各分野の専門家の判断を支援し、イノベーションの起点を創造することで、社会のさまざまな場面で必要かつ適切な情報に出会えるフェア（fair）な世界の実現を目指しております。

ライフサイエンスAI事業、リスクマネジメント事業、DX事業といった3つのセグメントを通じて事業を拡大し、社会課題の解決と必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様へ信頼される存在となるよう、自社の企業価値維持向上を基本方針として活動を行っております。

当社では、市場環境の変化が激しい情報産業の中で継続して企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立による内部統制の充実が不可欠であると考えております。基本方針である企業価値の継続的な向上を実現するために、透明性と健全性を確保した経営体制の確立、ステークホルダーの皆様との緊密なコミュニケーション、拡大する当社の中でのコンプライアンスの堅守などに取り組みます。ステークホルダーの皆様と共に社会の未来の創造に寄与するために様々な分野での挑戦を続けると共に、そのために必要な組織体制の整備、拡充を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在において取締役6名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。原則毎月1回、定例取締役会が開催され、重要事項はすべて付議されるとともに、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。その他、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの管理を行っております。

また、当社は取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行いたします。

監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催されており、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

（設置機関及び構成員）

取締役会：

守本正宏（議長・代表取締役社長）、豊柴博義（取締役）、舟橋信（独立社外取締役）
桐澤寛興（独立社外取締役）、永山妙子（独立社外取締役）、鳥居正男（独立社外取締役）
須藤邦博（常勤・独立社外監査役）、安本隆晴（独立社外監査役）、大久保圭（独立社外監査役）

監査役会：

須藤邦博（議長・常勤・独立社外監査役）、安本隆晴（独立社外監査役）、大久保圭（独立社外監査役）

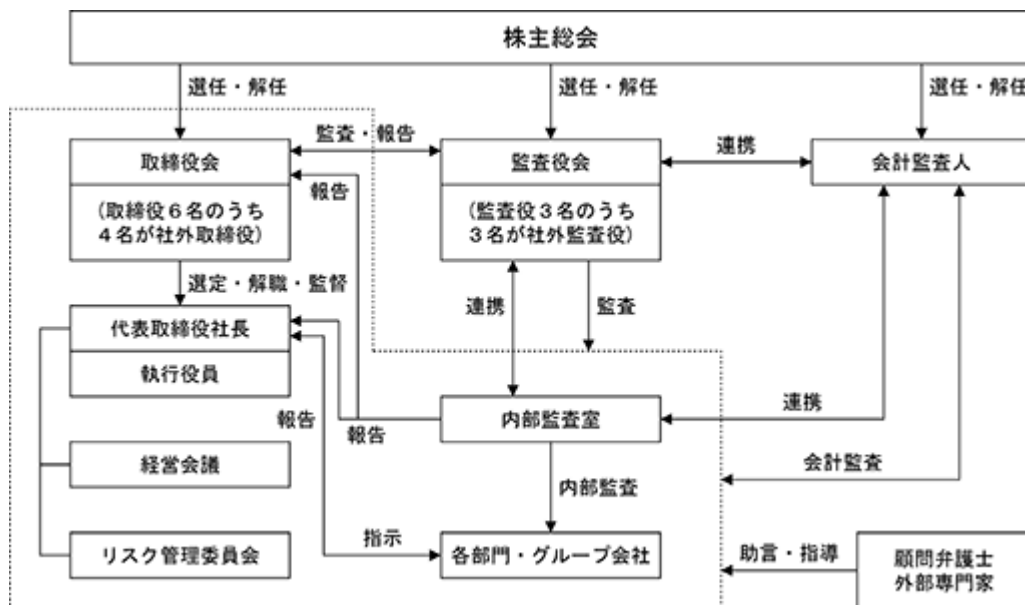
経営会議：

守本正宏（議長・代表取締役社長）、豊柴博義（取締役）
須藤邦博（常勤・独立社外監査役）、その他、議長が指名する執行役員、事業責任者等

リスク管理委員会：

守本正宏（代表取締役社長）、豊柴博義（取締役）、舟橋信（独立社外取締役）
桐澤寛興（独立社外取締役）、永山妙子（独立社外取締役）、鳥居正男（独立社外取締役）
須藤邦博（常勤・独立社外監査役）、安本隆晴（独立社外監査役）、大久保圭（独立社外監査役）

当社の企業統治体制は下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。

取締役の職務の執行状況は「監査役監査基準」に基づき、監査役の監査を受ける。

内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。

取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理細則」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。

新たに生じたリスクへの対応については、取締役会において速やかに対応をはかる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

迅速かつ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議において、取締役と執行役員による意見交換を行う。

取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行う。

当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針に基づき、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討のうえ、取締役会において決議または報告を行う。また、当社及び子会社は、少数株主保護のため、グループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。

取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導する。

内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。

監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。

- 当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
- 内部監査室が行う内部監査の結果
- 内部監査室が行う内部統制評価の結果
- 内部通報制度による通報の状況

(i) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

(j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針規程」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施すると共に、その有効性を定期的に評価する。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを「コンプライアンス規程」の基本原則等に定め、徹底する。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており（他に臨時4回開催）、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
取締役 守本正宏	16回	16回
取締役 豊柴博義	16回	16回
取締役 山本麻理	8回	8回
取締役 舟橋信	16回	16回
取締役 桐澤寛興	16回	15回
取締役 永山妙子	16回	15回
取締役 鳥居正男	16回	16回
監査役 須藤邦博	16回	16回
監査役 安本隆晴	16回	16回
監査役 大久保圭	16回	16回

（注）山本麻理氏は2025年9月30日に取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度における主な審議内容は次のとおりであります。

ライフサイエンスAI事業における新規ビジネスモデルの創出と事業化推進
同事業の成長加速に向けた戦略的先行投資および推進体制の整備
同事業を中核とした中長期的な収益基盤の確立
コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、リスク管理に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職の地位にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法に違反する事を認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

取締役の定数及び取締役選解任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- (a) 当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- (b) 当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。
- (c) 当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と、会計監査人 三優監査法人が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	守本正宏	1966年4月6日生	1989年3月 1995年4月 2003年8月 2007年12月 2010年8月 2015年4月	海上自衛隊任官 アプライドマテリアルズジャパン株式会社入社 当社設立 当社代表取締役社長(現任) UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.) 代表取締役社長 Payment Card Forensics株式会社(注)6 取締役 UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.) 代表取締役会長(現任)	(注)3	6,383,800
取締役	豊柴博義	1971年10月3日生	1999年4月 2000年3月 2000年5月 2004年10月 2006年7月 2017年4月 2017年5月 2019年10月 2020年1月 2021年6月 2021年10月 2023年10月 2024年6月 2025年6月	九州大学医学部附属病院勤務 理学博士(数学) 米国国立環境健康科学研究所勤務 独立行政法人国立環境研究所勤務 武田薬品工業株式会社入社 同社サイエンスフェロー 当社入社 当社CTO 当社ライフサイエンスAI事業本部研究開発部長 当社執行役員 当社ニューロ言語科学研究所所長 当社ライフサイエンスAI事業本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社CS0(現任)	(注)3	4,286

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	舟橋 信 (注) 1	1945年12月28日生	1968年4月 警察庁入庁 1999年3月 警察庁技術審議官 2001年3月 株式会社ユー・エス・イー 特別顧問 2003年4月 NTTデータクリエイション 株式会社(現株式会社NTTデータアイ)入社 同社取締役 2007年6月 同社取締役執行役員 2008年6月 同社顧問 2008年6月 当社社外取締役(現任) 2011年6月 株式会社セキュリティ工学研究所取締役(現任) 2013年10月 一般社団法人日本画像認識協会理事(現任) 2015年8月 一般社団法人メディカルITセキュリティ フォーラム(現一般社団法人医療ISAC)理事	(注) 3	7,549
取締役	桐澤 寛興 (注) 1	1966年7月31日生	1991年4月 株式会社福井地所入社 1996年8月 戸田謙三税理士事務所入所 2000年4月 株式会社アニメ入社 2004年2月 桐澤寛興税理士事務所(現響き税理士法人)設 立 所長 2005年8月 当社社外監査役 2008年10月 株式会社マネージメントファーム代表取締役 (現任) 2010年6月 当社社外取締役(現任) 2012年8月 キリサワ税理士法人(現響き税理士法人)代表 社員(現任)	(注) 3	121,574
取締役	永山 妙子 (注) 1	1945年1月17日生	1973年4月 ファースト・シカゴ銀行(現JPモルガン・ チェース銀行グループ)入行 1983年4月 マニファクチュアラーズ・ハノーバー銀行 グループ(現JPモルガン・チェース銀行グ ループ)入行 1994年1月 ケミカル・バンキング(現JPモルガン・ チェース銀行グループ)マネージング・ディ レクター 2001年11月 クレディ・リヨネ証券会社(現クレディ・ア グリコル銀行グループ)入社 2005年12月 シャディ株式会社社外取締役 2007年4月 カリヨン証券会社(現クレディ・アグリコル 銀行グループ)東京支店副会長 2008年12月 株式会社プレリューダース代表取締役(現 任) 2015年2月 当社顧問 2021年3月 公益社団法人日本外国特派員協会準会員連絡 委員会委員長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 公益社団法人日本外国特派員協会理事(現任)	(注) 3	20,004

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	鳥居正男 (注)1	1947年5月18日生	1971年4月 1989年4月 1992年4月 1993年1月 1995年7月 2010年6月 2011年1月 2011年9月 2013年5月 2016年7月 2020年9月 2021年9月 2022年6月 2022年6月 2022年7月	日本ロシュ株式会社(現中外製薬株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 ローヌ・プーランローラー株式会社(現サノフィ株式会社)代表取締役社長 シェリング・プラウ株式会社(現MSD株式会社)代表取締役社長 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社取締役 ベーリンガーインゲルハイムジャパン株式会社代表取締役社長 同社完全子会社4社の代表取締役会長 エスエス製薬株式会社代表取締役社長(兼務) 欧州製薬団体連合会(EFPIA Japan)副会長 ノバルティスホールディングジャパン株式会社(現ノバルティスファーマ株式会社)代表取締役社長 ノバルティスファーマ株式会社取締役会長 当社アドバイザー 当社社外取締役(現任) 株式会社廣貴堂社外取締役(現任) アキュリスファーマ株式会社非常勤監査役	(注)3	6,508
常勤監査役	須藤邦博 (注)2	1945年8月14日生	1969年12月 2002年7月 2005年8月 2005年10月 2007年3月 2007年7月 2007年10月 2011年4月	日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケンウッド)入社 ビクターレジャーシステム株式会社 取締役管理部長 日本ビクター株式会社 定年退職 ビクターレジャーシステム株式会社 顧問 株式会社エクシング 顧問 株式会社アクアキャスト入社 同社 取締役管理本部長 当社社外監査役(現任)	(注)4	10,977
監査役	安本隆晴 (注)2	1954年3月10日生	1978年11月 1982年8月 1992年4月 1993年11月 2001年8月 2003年6月 2007年4月 2010年6月 2020年3月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 アスクル株式会社社外監査役 株式会社リンク・インターナショナル(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン)監査役 中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特任教授 当社社外監査役(現任) ファーストアカウンティング株式会社社外監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役	大久保圭 (注)2	1976年2月17日生	2000年4月 2008年1月 2016年6月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	0
計						6,558,698

- (注) 1 取締役舟橋信氏、桐澤寛興氏、永山妙子氏及び鳥居正男氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役須藤邦博氏、安本隆晴氏及び大久保圭氏は、社外監査役であります。
- 3 2024年6月27日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度に係る2026年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 4 2022年6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2026年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 5 2024年6月27日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2028年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 6 2010年8月にP.C.F. FRONTEO株式会社に商号変更、2023年10月に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
- 7 所有株式には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券

報告書提出日（2026年6月23日）現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2026年5月末日現在の実質株式数を記載しております。

- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、取引等の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社は、社外役員を選任するための独立性判断基準を定めており、社外役員の全員が基準を満たしております。各社外役員の選任理由は次の通りです。

- (a) 社外取締役舟橋信氏は、警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会において的確な提言・助言をいただいております。リスクマネジメント強化など、当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きく、当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上に適切な人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (b) 社外取締役桐澤寛興氏は、企業経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しております。幅広い見識に基づき、業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上に適切な人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (c) 社外取締役永山妙子氏は、長年にわたる金融機関における経験、海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しており、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営に対する適切な助言を行っていただくことが期待されるためであります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (d) 社外取締役鳥居正男氏は、長年にわたり外資系大手医薬品企業の経営に携わり、国際性及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、グローバルな視点から当社が事業拡大を目指すライフサイエンス分野と当社の経営全般に対して適切な助言を行っていただくことが期待されるためであります。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (e) 社外監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (f) 社外監査役安本隆晴氏は、公認会計士として専門的な知見を有しており、豊富な経験と見識からの視点に基づく監査を期待するものであります。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (g) 社外監査役大久保圭氏は、弁護士として法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したためであります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席を通じて会計監査及び内部監査の経過及び結果について報告を受け、経営の状況等をモニタリングするとともに、中立・専門的な見地から、必要とする助言や意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。

さらに、社外監査役は、監査役会を通じて、監査役監査、会計監査、内部監査の報告を受け、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査室と定期的にミーティングを実施することにより情報共有と連携を図り、効果的な監査業務の遂行に取組んでおります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されています。常勤監査役の須藤邦博氏は経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。非常勤監査役の安本隆晴氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。非常勤監査役の大久保圭氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており（他に臨時2回開催）、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率
常勤監査役 須藤邦博	14回	100%
非常勤監査役 安本隆晴	14回	100%
非常勤監査役 大久保圭	14回	100%

監査役会における主な検討事項は、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画並びに監査役の役割分担、監査事項、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意等であります。なお、監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視・監督しております。その他、常勤監査役は経営会議等の社内の重要な会議に出席しております。また、内部監査室と必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人からは四半期毎に適宜監査状況を聴取し監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

当連結会計年度における主な重点監査項目は以下のとおりであります。

- ・ 外部専門家へ委託した業務支援の効果に関する検証
- ・ ライフサイエンスAI事業を中核とする事業ポートフォリオ再編に係る進捗の監視および検証
- ・ リスク管理体制・社会的責任（CSR）経営の推進
- ・ 子会社に対する調査
- ・ 監査環境の整備
- ・ 経営目標達成状況の確認と改善支援

常勤監査役は、実査立会、計算書類や重要書類の閲覧、主要な関係部署から情報入手するなど組織的・継続的監査を担当するとともに、適時、各監査役と情報共有を図り、各監査役の活動が合理的・効果的に進められるよう努めております。また、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が実施しております。内部監査室は監査役に対して月1回、定期的な活動報告を行うとともに、監査役と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。

また、取締役会に対しては、監査計画及び監査結果を報告しており、監査結果に基づいて業務改善に向けた協議を行う等、実効性のある監査となるよう相互間の連携強化を図っております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

三優監査法人

(b) 継続監査期間

8年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 川村 啓文

指定社員 業務執行社員 工藤 博靖

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名となります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社の監査役会が三優監査法人を会計監査人と選定した理由は、監査実績や監査の品質管理体制、独立性及び専門性に加え、会計監査の継続性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人から専門性、独立性、監査計画、監査結果等の報告を受けるとともに、品質管理体制の整備状況の説明を受け、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。その結果、三優監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	92,158	-	59,150	-
連結子会社	-	-	-	-
計	92,158	-	59,150	-

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が1,500千円あります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークファーム（BD0メンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）
該当事項はありません。

（当連結会計年度）
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬について、会計監査人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、その適切性・妥当性及び見積提案を検討し、監査役会の同意を得て最終決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬の見積りの算出根拠等を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	146,104 (27,600)	124,900 (27,600)	15,130 (-)	6,073 (-)	7 (4)
監査役 (うち社外監査役)	22,000 (22,000)	22,000 (22,000)	- (-)	- (-)	3 (3)

- (注) 1 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。
- 2 当事業年度末現在の人員は、取締役6名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2025年9月30日をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関わる基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬などに係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、2021年2月26日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内かつ各職責を踏まえた適正な水準に基づき作成した報酬案を取締役に諮り、報酬案に対して独立社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容は次のとおりであります。

基本方針として、報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動したものとします。個々の取締役の報酬の決定に際しては、外部調査機関の役員報酬データ等の水準を比較検討した上で、各職責を踏まえた適正な水準とすることとし、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成されます。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとします。

また、個別方針として、月例の固定報酬は、取締役の役位、職責、他社水準等を総合的に勘案の上、決定します。業績連動報酬等は、前事業年度の連結売上及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、固定報酬に付加して毎月支給します。評価指標は、連結業績指標（売上高及び営業利益）に加え、個人業績評価指標（担当部門売上高、営業利益、及び個別に設定する目標）を加味したものとします。当該業績指標

を選定した理由は取締役が果たすべき業績責任をはかる上で最も適切な指標と判断したためであり、支給額は、役員ごとに設定された額を標準支給額（100%水準）として、0%～200%の範囲で変動し、連結業績指標並びに個人業績評価指標の達成度に応じて、水準が決定されます。なお、2025年3月期の連結売上高は6,099百万円、営業利益は527百万円となっております。また、非金銭報酬等として、毎年、ストックオプションを付与するものとし、内容、数、算定方法は、取締役会にて決定します。報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針として、業績目標達成時の基本報酬と業績連動報酬の比率は、概ね80%：20%の水準で設定します。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）であります。

当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権1,000個（社外取締役を除く。）を1年間の上限として割当ててを決議しており、当該株主総会終結時の取締役の員数は3名（社外取締役を除く。）です。

監査役の報酬限度額は、2007年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2021年2月26日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長守本正宏が、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の具体的内容を決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。また、取締役会は透明性、公正性を確保するため、必要に応じて内容について確認することができるものとしております。

また、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、別枠で株主総会で決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。

政策保有株式については、取締役会で検証しており、政策保有先ごとに中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については、政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとしております。

当事業年度においては、上記の保有指針に基づき、取締役会にて保有株式ごとに業績、株式評価損益等を勘案のうえ、保有の適否を検討し、株式保有を継続することを決定いたしました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	680,920
非上場株式以外の株式	1	1,412,100

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	680,905	新規事業への参画を目的とした取得によります。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社 フォーカスシステムズ	900,000	900,000	2020年に締結した業務資本提携により、当社の言語系AIとフォーカスシステムズの画像系AIを組み合わせることで、統合的なシステム開発への展開が期待されます。加えて、ソフトウェア開発における業務委託や販売体制の強化など、幅広い分野での協業を通じた関係深化を図っており、これらを総合的に勘案して当該株式を保有しております。	有
	1,412,100	966,600		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、ライフサイエンスAI事業、リスクマネジメント事業及びDX事業の推進を通じて、方程式駆動型AI「KIBIT」を核とした事業ポートフォリオの強化を図り、中期経営計画（ステージ4）の達成及び中長期的な企業価値向上を目指すにあたり、人材を重要な経営資本と位置付け、経営戦略と連動した人材戦略を推進しております。

市場環境や事業構造の変化に対応するため、将来の成長に必要となる「あるべき組織・人材の姿」を明確化し、人材の確保・育成・配置・処遇及び社内環境整備に関する施策を戦略的に実施しており、各事業の拡大と成長を支えるため、AI創薬分野をはじめとした高度専門領域における人材の確保・育成に注力しております。

当社グループが目指す組織・人材像は、高い専門性と多様な価値観を備え、環境変化に柔軟かつ主体的に対応できる組織であります。その実現に向け、性別、国籍、年齢、採用区分等にとらわれず多様な人材を積極的に採用するとともに、適材適所の配置および職務・役割に応じた公正な評価・登用を行っております。

また、人材育成への継続的な投資や働きやすい職場環境の整備、エンゲージメント向上を通じて、高度専門人材がその能力を最大限発揮できる組織基盤の構築を目指しております。

加えて、従業員の健康維持及び働きやすい職場環境の整備の一環として、健康経営にも取り組んでおり、健康経営優良法人の認定を取得しております。

当社グループの主な人材戦略は以下のとおりです。

- ・経営戦略の実行に必要な人材の確保及び育成
- ・職務・役割に応じた公正な人事・処遇制度の整備
- ・従業員エンゲージメント及び生産性の向上
- ・女性活躍推進を含む、多様な人材が活躍できる組織づくり

これらの人材戦略に基づく施策については、従業員エンゲージメントスコア、女性管理職比率等の関連指標を設定し、継続的にモニタリング及び見直しを行っております。

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、企業価値の持続的な向上に資することを目的とし、従業員一人ひとりの成長と挑戦を支えるとともに、企業価値向上への貢献を適切に評価・還元することを基本方針としております。

報酬は、役割、成果および能力に応じた公正かつ合理的な水準とし、外部労働市場及び当社グループの業績等を踏まえて決定しております。報酬体系は、職務価値に基づく基本給と業績・評価に連動する賞与を基本とし、各等級に求められる役割・責任及び個人評価を反映して決定しております。また、会社業績との連動性を確保するとともに、評価・処遇の公平性及び透明性を高めることで、従業員の主体的な成長と挑戦を促進し、組織全体の成果向上につなげております。

なお、人的資本に関しては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本」をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ライフサイエンスAI事業	53 (5)
リスクマネジメント事業	115 (17)
DX事業	104 (19)
合計	272 (41)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が66名増加しておりますが、主として2025年4月30日付で株式会社アルネット(以下、アルネット)を子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
170 (23)	43.8	4.1	9,064,814	0.7

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
ライフサイエンスAI事業	53 (5)
リスクマネジメント事業	106 (17)
DX事業	11 (1)
合計	170 (23)

- (注) 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者(注) 3	パート・有期労働者
9.4	100.0	71.8	70.0	54.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 当社は給与規程や評価制度において男女で差異を設けておりませんが、男性は管理職が多く含まれる一方、女性は男性に比して若年齢層が多く、女性管理職比率9.4%であります。また、仕事との両立のための育児時短勤務の多くは女性が活用しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めております。また、監査法人等の行うセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,598,740	1,734,528
売掛金	1,025,684	1,229,029
契約資産	-	277,259
仕掛品	1,900	62,833
原材料	-	82,990
貯蔵品	1,863	3,994
未収入金	45,777	9,329
その他	334,304	470,386
貸倒引当金	5,233	35,554
流動資産合計	4,003,036	3,834,796
固定資産		
有形固定資産		
建物	200,866	260,642
減価償却累計額	177,494	200,803
建物(純額)	23,371	59,838
機械及び装置	-	3,785
減価償却累計額	-	3,305
機械及び装置(純額)	-	480
工具、器具及び備品	981,377	1,069,490
減価償却累計額	1 708,657	1 726,525
工具、器具及び備品(純額)	272,719	342,964
リース資産	22,370	29,058
減価償却累計額	18,975	5,984
リース資産(純額)	3,395	23,073
建設仮勘定	-	25,000
有形固定資産合計	299,487	451,356
無形固定資産		
ソフトウェア	432,433	644,703
ソフトウェア仮勘定	339,218	537,781
のれん	-	1,039,396
顧客関連資産	-	199,983
その他	52,404	56,881
無形固定資産合計	824,056	2,478,746
投資その他の資産		
投資有価証券	966,614	2,093,447
退職給付に係る資産	9,739	8,589
保険積立金	-	104,062
差入保証金	84,703	83,308
繰延税金資産	237,446	74,794
その他	41,719	73,265
投資その他の資産合計	1,340,224	2,437,467
固定資産合計	2,463,767	5,367,570
資産合計	6,466,803	9,202,367

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,911	138,982
短期借入金	2, 3 1,000,000	2, 3 2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	3 648,927	3 441,491
リース債務	28,418	5,447
未払金	124,586	186,567
未払費用	325,124	133,807
未払法人税等	33,836	149,414
前受金	441,029	253,208
賞与引当金	150,253	181,208
訴訟損失引当金	2,751	799
その他	67,539	90,252
流動負債合計	2,844,378	4,181,179
固定負債		
長期借入金	3 288,593	3 957,688
リース債務	20,729	20,049
長期未払金	-	12,662
退職給付に係る負債	49,069	106,392
資産除去債務	36,269	79,820
固定負債合計	394,661	1,176,613
負債合計	3,239,040	5,357,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	899,176	915,057
資本剰余金	636,323	652,204
利益剰余金	104,438	439,806
自己株式	140	200,074
株主資本合計	1,430,921	1,806,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	622,489	927,567
為替換算調整勘定	913,305	922,357
その他の包括利益累計額合計	1,535,794	1,849,924
新株予約権	261,047	187,654
純資産合計	3,227,763	3,844,574
負債純資産合計	6,466,803	9,202,367

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 6,099,403	1 7,643,356
売上原価	2,646,816	3,737,404
売上総利益	3,452,587	3,905,951
販売費及び一般管理費	2, 3 2,925,037	2, 3 3,166,598
営業利益	527,550	739,353
営業外収益		
受取利息	2,807	5,863
受取配当金	35,839	47,535
補助金収入	-	19,079
貸倒引当金戻入額	-	2,377
為替差益	6,834	-
その他	2,246	17,756
営業外収益合計	47,728	92,613
営業外費用		
支払利息	20,507	49,307
シンジケートローン手数料	2,800	36,895
休止事業関連費用	-	4 24,235
支払手数料	2,907	22,712
貸倒引当金繰入額	-	20,000
為替差損	-	3,456
その他	5,197	265
営業外費用合計	31,412	156,873
経常利益	543,866	675,093
特別利益		
固定資産売却益	-	228
新株予約権戻入益	19,185	62,654
投資有価証券売却益	-	2,156
特別利益合計	19,185	65,038
特別損失		
固定資産売却損	-	5 8,167
固定資産除却損	6 3,679	6 917
減損損失	7 23,165	7 14,212
海外子会社事業整理損	8 289,743	8 51,451
その他	-	226
特別損失合計	316,587	74,976
税金等調整前当期純利益	246,463	665,156
法人税、住民税及び事業税	63,379	162,136
法人税等調整額	372,002	41,225
法人税等合計	308,623	120,911
当期純利益	555,086	544,244
親会社株主に帰属する当期純利益	555,086	544,244

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	555,086	544,244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153,493	305,078
為替換算調整勘定	48,107	9,051
その他の包括利益合計	1 201,601	1 314,130
包括利益	353,485	858,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	353,485	858,375

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,048,772	2,785,919	4,959,834	130	874,727
当期変動額					
新株の発行	558	558			1,117
減資	2,150,154	2,150,154			-
欠損填補		4,300,309	4,300,309		-
親会社株主に帰属する当期純利益			555,086		555,086
自己株式の取得				9	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,149,596	2,149,596	4,855,395	9	556,194
当期末残高	899,176	636,323	104,438	140	1,430,921

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	775,982	961,413	1,737,395	227,436	2,839,559
当期変動額					
新株の発行					1,117
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益					555,086
自己株式の取得					9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	153,493	48,107	201,601	33,610	167,990
当期変動額合計	153,493	48,107	201,601	33,610	388,203
当期末残高	622,489	913,305	1,535,794	261,047	3,227,763

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	899,176	636,323	104,438	140	1,430,921
当期変動額					
新株の発行	15,881	15,881			31,762
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益			544,244		544,244
自己株式の取得				199,934	199,934
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	15,881	15,881	544,244	199,934	376,072
当期末残高	915,057	652,204	439,806	200,074	1,806,994

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	622,489	913,305	1,535,794	261,047	3,227,763
当期変動額					
新株の発行					31,762
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益					544,244
自己株式の取得					199,934
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	305,078	9,051	314,130	73,392	240,737
当期変動額合計	305,078	9,051	314,130	73,392	616,810
当期末残高	927,567	922,357	1,849,924	187,654	3,844,574

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	246,463	665,156
減価償却費	345,026	375,957
減損損失	23,165	14,212
のれん償却額	-	67,653
シンジケートローン手数料	2,800	36,895
固定資産売却損益（は益）	-	7,939
固定資産除却損	3,679	917
海外子会社事業整理損	289,743	51,451
新株予約権戻入益	19,185	62,654
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10,172	15,123
賞与引当金の増減額（は減少）	10,803	5,771
貸倒引当金の増減額（は減少）	31,524	26,559
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	2,808	2,018
受取利息及び受取配当金	38,647	53,399
支払利息	20,507	49,307
為替差損益（は益）	7,063	13,576
売上債権の増減額（は増加）	531,237	114,899
棚卸資産の増減額（は増加）	3,431	71,870
仕入債務の増減額（は減少）	5,909	210
未払金の増減額（は減少）	58,638	17,790
未払消費税等の増減額（は減少）	185,405	20,191
その他	382,092	327,332
小計	892,775	633,000
利息及び配当金の受取額	38,647	53,399
利息の支払額	21,118	51,867
和解金の支払額	76,310	-
保険金の受取額	15,262	-
休止事業関連支出	-	71,868
海外子会社事業整理に伴う支出	27,128	234,170
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	68,853	70,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	753,274	258,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	83,138	201,124
有形固定資産の売却による収入	-	9,862
無形固定資産の取得による支出	200,906	625,130
投資有価証券の取得による支出	-	680,905
投資有価証券の売却による収入	-	4,749
差入保証金の差入による支出	-	1,087
差入保証金の回収による収入	30,013	11,608
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 1,069,448
その他	-	65,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	254,031	2,486,044

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,600,000
短期借入金の返済による支出	200,000	1,080,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	707,455	941,634
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,095	4,844
新株予約権の行使による株式の発行による収入	793	22,028
シンジケートローン手数料の支払額	1,800	2,333
自己株式の取得による支出	-	199,934
その他	722	57,456
財務活動によるキャッシュ・フロー	913,281	1,335,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,579	22,148
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	444,618	870,032
現金及び現金同等物の期首残高	3,039,480	2,594,862
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,594,862	1 1,724,829

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度中における連結子会社の増加は、次のとおりであります。

(増加)

買収によるもの

株式会社アルネッツ

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

株式会社TransGuard.ai

株式会社TransGuard.aiは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～24年
機械及び装置	2～8年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	3～7年
顧客関連資産	15年
その他の無形資産	5～10年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。

訴訟損失引当金

当社グループの労働紛争等に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ライフサイエンスAI事業

ライフサイエンスAI事業は、AI創薬分野、AI医療機器分野において、自然言語処理に特化した方程式駆動型AI「KIBIT」を活用した、AI創薬プラットフォーム「Drug Discovery AI Factory」によるAI創薬支援サービスの提供、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発等を行っております。

「Drug Discovery AI Factory」によるAI創薬支援サービスの提供については、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しており、信頼性をもって総原価を見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断された金額と同額の収益を認識しております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

また、製薬企業と業務提携契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、並びに製品上市後の販売額に応じたロイヤルティ等の対価を得ております。

契約一時金は、当該対価を契約負債として計上し顧客との契約における義務を履行するにつれて収益として認識しております。マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。ロイヤルティは、顧客の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

リスクマネジメント事業

リスクマネジメント事業は、ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野とリーガルテックAI分野、経済安全保障分野において、方程式駆動型AI「KIBIT」を活用したソリューションの提供を目的として、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発、受託サービス等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を受受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

また、リーガルテックAI分野においては、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスであり、顧客へのサービス提供に応じて収益を認識しております。

DX事業

ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野

方程式駆動型AI「KIBIT」を活用したソリューションの提供を目的として、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発、受託サービス等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を受受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

株式会社アルネット・DX内製化支援、システム開発分野

ローコード開発プラットフォーム「Mendix」を活用した内製化支援を中心としたDXソリューションの提供を目的として、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発、技術者派遣（SES）、ハードウェアの製造販売及び医療分野を中心としたSaaS型サービスの提供等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を受受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しており、信頼性をもって総原価を見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断された金額と同額の収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

技術者派遣（SES）については、システムの設計・開発や保守・運用において、エンジニアの技術力を提供するサービスであり、顧客へのサービス提供に応じて収益を認識しております。SaaS型サービスについては、サービスの提供期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しており、ハードウェアの製造販売については、顧客への引渡時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断されるため、当該時点において収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

リース会計（ASC第842号）

米国会計基準を適用している在外連結子会社のリースに関しては、「リース会計」（ASC第842号）を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	237,446	74,794

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性をもとに判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得は、経営者によって承認された事業計画に基づいており、当該事業計画は売上高を主要な仮定として策定しております。

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により、仮定に変更が生じた場合、将来の課税所得の見積りが変動し、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産合計	299,487	451,356
ソフトウェア	432,433	644,703
ソフトウェア仮勘定	339,218	537,781
のれん	-	1,039,396
顧客関連資産	-	199,983
その他	52,404	56,881
無形固定資産合計	824,056	2,478,746
長期前払費用	41,709	69,469
減損損失	23,165	14,212

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

DX事業において自社開発のソフトウェアの一部について今後の販売停止を決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、14,212千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

その他の資産グループについては減損の兆候はございません。

固定資産の減損における主要な仮定は、事業計画に基づく将来売上予測、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の将来予測等であります。

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 株式会社アルネットに係るのれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	1,039,396
顧客関連資産	-	199,983

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は、株式会社アルネットの取得に際し発生したものであります。のれんは、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、識別可能資産のうち顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として、外部の専門家を利用して対象会社の株式取得時点における事業計画等を基礎としたDCF法（インカム・アプローチ）により算定し計上しております。これらは、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

のれん及び顧客関連資産の評価にあたり用いた将来の事業計画には、売上高成長率、顧客の減少率等の主要な仮定に基づく将来の見積りが含まれます。そのため、事業環境等の変化により主要な仮定に重要な変更が生じた場合には、のれん及び顧客関連資産の減損の判断に重要な影響を与える可能性があります。

4. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (非上場株式等)	14	681,347

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性の判断を行った上で減損の要否を検討しております。

投資有価証券の評価に当たっては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握するとともに、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画の実現可能性を評価し、その超過収益力等の毀損の有無を判断しています。

投資先の実績等が投資時の計画を下回った場合などは、超過収益力が毀損したと判断し、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取り扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価機関の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「コミットメントフィー」は、金額的重要性が乏しく表示の簡素化を図るため、当連結会計年度より「支払手数料」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「コミットメントフィー」に表示していた2,907千円は、「支払手数料」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減損損失累計額	20,184千円	20,184千円

2. 当社及び連結子会社(アルネッツ)は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,250,000千円	3,450,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	2,600,000千円
差引額	1,250,000千円	850,000千円

3. 借入金のうち、2022年3月11日、2025年7月28日及び2026年1月27日に締結した借入に関する契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

株式会社商工組合中央金庫 2022年3月11日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 500,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、前年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

株式会社三菱UFJ銀行 2025年7月28日締結 金銭消費貸借契約

長期借入金 866,672千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2025年3月期の末日又は前年度決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

株式会社三菱UFJ銀行他 2026年1月27日締結 シンジケーション方式コミットメントライン契約

短期借入金 2,050,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2025年3月期の末日又は前年度決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

株式会社みずほ銀行 2026年1月27日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 - 千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2025年3月期の末日又は前年度決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	156,939千円	166,030千円
給料及び手当	1,019,581千円	928,988千円
貸倒引当金繰入額	3,418千円	11,153千円
賞与引当金繰入額	84,737千円	78,493千円
退職給付費用	23,350千円	21,875千円
減価償却費	33,729千円	136,552千円
支払手数料	693,171千円	639,747千円
業務委託料	170,499千円	196,252千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	75,561千円	231,173千円

4. 休止事業関連費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

前期に、米国子会社においてeディスカバリ支援事業から撤退したことに伴い、残務処理に係る人件費19,764千円、事務代行費用等4,470千円を計上しております。

5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	8,167千円
計	- 千円	8,167千円

6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	545千円	- 千円
ソフトウェア	1,754千円	326千円
無形固定資産（その他）	1,370千円	514千円
その他	8千円	76千円
計	3,679千円	917千円

7. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウェア仮勘定	日本	23,165千円

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

ビジネスインテリジェンス分野において開発中の一部のソフトウェアについて来期の販売計画を見込んでいないため、開発を一旦中断いたしました。開発の再開時期は現時点で未定のため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、23,165千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウェア	日本	14,212千円

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

DX事業において自社開発のソフトウェアの一部について今後の販売停止を決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、14,212千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

8. 海外子会社事業整理損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

米国子会社におけるeディスカバリ支援事業からの撤退に伴う構造改革の実施によるものであり、当社において弁護士費用2,844千円を計上しております。米国子会社において、現地従業員への特別退職金90,640千円、前払ライセンス料148,514千円及びその他19,292千円を計上しております。韓国子会社において、現地従業員への特別退職金14,513千円を計上しております。台湾子会社において、現地従業員への特別退職金6,976千円及びその他6,961千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

前期に、米国子会社においてeディスカバリ支援事業から撤退したことに伴う構造改革の実施によるものであり、当社において従業員への特別退職金5,120千円を計上しております。米国子会社において、現地従業員への特別退職金23,437千円、事務所地代家賃9,132千円、機器廃棄費用9,049千円及びその他4,711千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	211,500千円	446,216千円
組替調整額	- 千円	716千円
法人税等及び税効果調整前	211,500千円	445,500千円
法人税等及び税効果額	58,006千円	140,421千円
その他有価証券評価差額金	153,493千円	305,078千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	48,107千円	9,051千円
その他の包括利益合計	201,601千円	314,130千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	39,355,862	1,000	-	39,356,862
合計	39,355,862	1,000	-	39,356,862
自己株式				
普通株式 (注)2	744	15	-	759
合計	744	15	-	759

(注)1. 発行済株式数の増加1,000株は、新株予約権の権利行使による増加によるものであります。

2. 単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第25回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	9,268	
	第27回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	27,710	
	第28回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	186,494	
	第29回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	37,574	
合計			-	-	-	261,047	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	39,356,862	55,500	-	39,412,362
合計	39,356,862	55,500	-	39,412,362
自己株式				
普通株式 (注)2	759	230,100	-	230,859
合計	759	230,100	-	230,859

(注)1. 発行済株式数の増加55,500株は、新株予約権の権利行使による増加によるものであります。

2. 市場買い付けによる増加によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第27回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20,297
	第28回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	130,788
	第29回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	36,569
合計			-	-	-	-	187,654

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,598,740千円	1,734,528千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,118千円	6,757千円
別段預金	2,759千円	2,941千円
現金及び現金同等物	2,594,862千円	1,724,829千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社アルネッツを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	992,010千円
固定資産	377,081千円
のれん	1,107,049千円
流動負債	543,777千円
固定負債	377,363千円
株式の取得価額	1,554,999千円
未払金	12,662千円
長期未払金	12,662千円
現金及び現金同等物	460,226千円
差引：取得のための支出	1,069,448千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として全社で使用する複合機及び社有車であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金（主として短期）を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク等を回避するために利用する場合があります、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は主に運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）を目的としたものであります。長期借入金の借入期間は連結決算日後、最長で4年4か月であります。借入金のうちの一部は変動金利による金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権及び与信管理細則に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券のうち、市場価格のある株式については四半期ごとの把握を行い、市場価格のない株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	966,600	966,600	-
資産計	966,600	966,600	-
(1) 長期借入金（*3）	937,520	931,983	5,537
(2) リース債務（*4）	49,147	49,316	168
負債計	986,668	981,300	5,368

（*1）「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、重要性が乏しい金融商品については記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	14

（*3）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*4）1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,412,100	1,412,100	-
資産計	1,412,100	1,412,100	-
(1) 長期借入金（*3）	1,399,179	1,380,819	18,359
(2) リース債務（*4）	25,497	25,400	96
負債計	1,424,676	1,406,220	18,456

（*1）「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、重要性が乏しい金融商品については記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	681,347

（*3）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*4）1年内返済予定のリース債務を含めております。

（注）1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,598,740	-	-	-
売掛金	1,025,684	-	-	-
合計	3,624,424	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,734,528	-	-	-
売掛金	1,229,029	-	-	-
合計	2,963,558	-	-	-

(注)2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	648,927	147,353	42,336	42,336	42,336	14,232
リース債務	28,418	20,173	189	190	175	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	441,491	305,956	292,308	278,488	80,936	-
リース債務	5,447	5,229	5,349	5,455	3,673	341

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	966,600	-	-	966,600
資産計	966,600	-	-	966,600

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,412,100	-	-	1,412,100
資産計	1,412,100	-	-	1,412,100

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	931,983	-	931,983
リース債務	-	49,316	-	49,316
負債計	-	981,300	-	981,300

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,380,819	-	1,380,819
リース債務	-	25,400	-	25,400
負債計	-	1,406,220	-	1,406,220

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	966,600	107,550	859,050
	小計	966,600	107,550	859,050
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		966,600	107,550	859,050

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,412,100	107,550	1,304,550
	小計	1,412,100	107,550	1,304,550
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,412,100	107,550	1,304,550

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額681,347千円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,749	2,156	132
合計	4,749	2,156	132

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金の支払いに備えるため年金資産を保有・運用しております。当該連結子会社は生命保険会社に年金資産の運用を委託しております。運用利率は当該生命保険会社により一定率が保障されております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	38,897千円	49,069千円
退職給付に係る資産の期首残高	21,558千円	9,739千円
退職給付費用	29,369千円	37,200千円
退職給付の支払額	8,681千円	15,846千円
制度への拠出額	- 千円	4,725千円
連結範囲の変更に伴う増減額	- 千円	42,200千円
その他	1,302千円	355千円
退職給付に係る負債と資産の純額	39,330千円	97,803千円
退職給付に係る負債	49,069千円	106,392千円
退職給付に係る資産	9,739千円	8,589千円
退職給付に係る負債と資産の純額	39,330千円	97,803千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,555千円	31,802千円
年金資産	40,295千円	40,391千円
積立型制度の退職給付債務(純額)	9,739千円	8,589千円
非積立型制度の退職給付債務	49,069千円	106,392千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,330千円	97,803千円
退職給付に係る負債	49,069千円	106,392千円
退職給付に係る資産	9,739千円	8,589千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,330千円	97,803千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 29,369千円 当連結会計年度 37,200千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	8,404千円	454千円
販売費及び一般管理費	44,714千円	551千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	19,185千円	62,654千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

新株予約権の名称	第27回新株予約権
決議年月日	2021年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社執行役員 2名 当社従業員 38名 当社子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 173,500
付与日	2021年2月26日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。))のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。))のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年2月27日～2027年2月26日

新株予約権の名称	第28回新株予約権
決議年月日	2021年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社執行役員 3名 当社従業員 16名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 135,000
付与日	2021年11月25日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。))のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。))のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年11月26日～2027年11月25日

新株予約権の名称	第29回新株予約権
決議年月日	2023年2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社執行役員 3名 当社従業員 24名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 198,000
付与日	2023年2月22日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（ ）権利行使時まで3年以上割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ ）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ ）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（ ）の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2026年2月23日～2029年2月22日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

提出会社

ストック・オプションの数

新株予約権の名称	第25回新株予約権	第27回新株予約権	第28回新株予約権	第29回新株予約権
付与日	2019年11月29日	2021年2月26日	2021年11月25日	2023年2月22日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	-	-	-	138,000
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	41,000
権利確定(株)	-	-	-	97,000
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	55,500	78,500	77,000	-
権利確定(株)	-	-	-	97,000
権利行使(株)	53,000	2,500	-	-
失効(株)	2,500	18,500	23,000	-
未行使残(株)	-	57,500	54,000	97,000

単価情報

新株予約権の名称	第25回新株予約権	第27回新株予約権	第28回新株予約権	第29回新株予約権
付与日	2019年11月29日	2021年2月26日	2021年11月25日	2023年2月22日
権利行使価額(円)	382	713	4,595	905
行使時平均株価(円)	883	856	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	167	353	2,422	377

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職等による失効率を参考に、権利不確定による失効率を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,792千円	10,414千円
減価償却超過額	10,978千円	14,964千円
関係会社株式評価損	1,576,589千円	1,579,331千円
投資有価証券評価損	-千円	5,985千円
棚卸資産評価損	-千円	7,630千円
未払事業税	-千円	11,036千円
賞与引当金	45,344千円	57,817千円
未払費用	10,748千円	-千円
リース債務	8,761千円	-千円
退職給付に係る負債	15,466千円	35,176千円
資産除去債務	11,432千円	25,522千円
新株予約権	30,315千円	21,058千円
関係会社株式取得関連費用	106,440千円	112,493千円
繰越欠損金(注)2	1,510,819千円	1,543,355千円
繰越外国税額控除	4,097千円	2,164千円
その他	206,284千円	194,500千円
繰延税金資産 小計	3,539,071千円	3,621,450千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,225,777千円	1,187,770千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,718,592千円	1,725,736千円
評価性引当額小計(注)1	2,944,369千円	2,913,507千円
繰延税金資産 合計	594,701千円	707,943千円
繰延税金負債との相殺	357,255千円	633,149千円
繰延税金資産 純額	237,446千円	74,794千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,765千円	11,390千円
顧客関連資産	-千円	69,014千円
その他有価証券評価差額金	236,560千円	376,982千円
その他	118,928千円	175,762千円
繰延税金負債 合計	357,255千円	633,149千円
繰延税金資産との相殺	357,255千円	633,149千円
繰延税金負債 純額	-千円	-千円

(注) 1 評価性引当額が30,862千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が38,007千円減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	41,075	108,667	135,298	0	0	1,225,777	1,510,819千円
評価性引当額	-	0	0	-	0	1,225,777	1,225,777千円
繰延税金資産	41,075	108,667	135,298	0	-	-	(b)285,041千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,510,819千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産285,041千円を計上しております。当該繰延税金資産285,041千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高285,041千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,543,355	1,543,355千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,187,770	1,187,770千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	355,584	(b)355,584千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,543,355千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産355,584千円を計上しております。当該繰延税金資産355,584千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高355,584千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.7%
株式報酬費用	11.9%	0.3%
住民税均等割等	1.5%	0.3%
のれん償却額	- %	3.1%
試験研究費税額控除	- %	3.3%
賃上促進税制による税額控除	- %	2.9%
評価性引当額	144.5%	18.8%
子会社税率差異	7.2%	2.9%
受取配当金の益金不算入	2.1%	1.0%
新株予約権戻入益	2.3%	2.8%
在外子会社の留保利益の税効果	9.2%	6.4%
その他	0.6%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	125.2%	18.1%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、アルネットの株式を100%取得し完全子会社化することを決議し、2025年4月30日に同株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アルネット
事業の内容	DX内製化支援(ローコードプラットフォーム「Mendix」関連) システム/アプリケーション開発 & ICTソリューション IoT・組込ハードウェア開発/デバイス提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、中期経営計画(ステージ4)の達成に向けて、ライフサイエンスAI事業、経済安全保障分野における非連続成長を目指しております。また、これら2分野の成長を支える事業の柱であるビジネスインテリジェンス分野においては、拡大する需要を背景として強いリニアな成長を計画しております。

ビジネスインテリジェンス分野は、金融機関向けを中心とするコンプライアンス監査ソリューション(法令リスク違反の検知等)の展開に加え、主要な製造業を対象とした技能伝承/プロフェッショナル支援ソリューション

(製造業向けDX)を提供しております。コンプライアンス監査ソリューションについては、3メガバンク向けには100%、5大証券会社向けには80%の導入が進んでおり、今後も更なる深耕が見込まれています。

一方、技能伝承/プロフェッショナル支援ソリューションを展開する製造業においては、今後の国内生産年齢人口の減少加速を端緒として、AI等の先進技術活用を前提とした生産革新が求められています。こうした課題及び需要を背景として、技能伝承/プロフェッショナル支援領域は今後さらなる成長拡大が期待されます。

この度、当社が子会社化したアルネッツは、独国Siemens社が提供するローコードプラットフォーム「Mendix」を活用したDX事業で成長を遂げ、国内初となる日本語によるMendix資格対策講座を提供しております。

足元、国内事業者においては、既存基幹システムのサポート終了等にもなう次世代基幹システムへの移行(モダナイゼーション)の必要性が高まっており、移行コスト(周辺システムの再構築コスト等含む)の増大が喫緊の課題となっています。

アルネッツはこれらの課題に対して、ローコードプラットフォーム「Mendix」を活用したDXソリューションを通じて、コスト抑制はもとより最適化を前提としたモダナイゼーションを実現してきました。アルネッツは他社に先駆けて「Mendix」の成長可能性に注目し、その導入支援力、製品に対する知見、導入人材の育成力に関して、「Mendix」提供元であるSiemens社や販売パートナーである大手コンサルティング会社から高い評価を得ております。

現在の「Mendix」導入先企業は製造業が中心であり、基幹システムやPLMとの連携システムとして活用されるケースが多く、当社の製造業向け技能伝承/プロフェッショナル支援ソリューション「匠KIBIT零」を「Mendix」へアドオンすることによる付加価値の創出、及び当社顧客基盤に対する「Mendix」導入によるソリューション提供領域の拡大が期待でき、強い補完関係にあると考えております。

(3) 企業結合日

2025年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、アルネッツを完全子会社とする株式取得

株式取得：現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてアルネッツの株式を100%取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年5月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,529,675千円
条件付取得対価	未払金	12,662千円
条件付取得対価	長期未払金	12,662千円
取得原価		1,554,999千円

(注) 企業結合日後の、特定の事象の発生に応じて条件付対価を支払う契約となっております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	19,204千円
-----------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,107,049千円

なお、中間連結会計期間において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に計算された金額でありましたが、当連結会計年度に確定しております。この結果、暫定的に算定されたのれん金額1,253,115千円は、会計処理の確定により146,066千円減少し、1,107,049千円となっております。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	992,010千円
固定資産	377,081千円
資産合計	1,369,092千円
流動負債	543,777千円
固定負債	377,363千円
負債合計	921,141千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳額並びに償却期間

主な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	213,000千円	15年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～24年と見積り、割引率は0.633%から2.24%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を1.102%から2.24%で引き、変更前の資産除去債務残高に39,847千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	35,947千円	36,269千円
時の経過による調整額	322千円	347千円
新規連結子会社取得に伴う増加額	- 千円	3,356千円
見積りの変更による増加額	- 千円	39,847千円
期末残高	36,269千円	79,820千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,552,995	1,025,684
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,025,684	1,229,029
契約資産(期首残高)	17,218	-
契約資産(期末残高)	-	277,259
契約負債(期首残高)	596,315	441,029
契約負債(期末残高)	441,029	253,208

契約資産は、AI創薬支援サービスの提供及びソフトウェアの受託開発において、その履行義務の充足により収益を認識しているが未請求の対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じる債権に振り替えられます。

契約負債は、主にライフサイエンスAI事業における、ライセンス契約などについて顧客から契約期間に応じて受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」に計上しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、328,286千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が277,259千円増加した主な要因は、AI創薬支援サービスにおいて増加したものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が187,821千円減少した主な要因は、アルネッツの取得による前受金の増加、ライセンス契約及び受託開発に係る前受金の受領による増加、収益の認識に伴う取崩によるものであります。これによりそれぞれ、418,665千円増加し、606,486千円減少しております。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は、以下のとおりであります。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は、以下のとおりであります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、契約上定められたマイルストーンの達成時に収益として認識されるマイルストーン収入並びに製品上市後の当社システム利用に係るライセンス料及び顧客の売上高等を算定基礎として測定されるロイヤルティは、注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

合計	履行義務の残存期間	
	1年以内	1年超5年以内
365,052	158,526	206,526

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

合計	履行義務の残存期間	
	1年以内	1年超5年以内
146,969	124,666	22,303

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ライフサイエンスAI事業、リスクマネジメント事業、DX事業に関連したサービスを提供しております。当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは取り扱うサービス別セグメントから構成されており、「ライフサイエンスAI事業」「リスクマネジメント事業」「DX事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更に関する事項

当連結会計年度より、事業戦略に適したポートフォリオに組み替えることを目的に、「ライフサイエンスAI事業」を今後の当社の中核事業として、クライアントのリスクに対し全体最適の視点から包括的な支援を提供する「リスクマネジメント事業」、アルネッツとの一体運営も含めた製造業向けDXソリューション領域での支援を提供する「DX事業」の3セグメント体制へ変更することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント体制に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は、外部売上価格及び総原価等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注1)
	ライフサイエ ンスAI 事業	リスクマネジ メント事業	DX事業	計		
売上高						
AI創薬分野	122,904	-	-	122,904	-	122,904
AI医療機器分野	231,692	-	-	231,692	-	231,692
ビジネスインテリジェ ンス・コンプライアン ス支援分野	-	1,457,040	-	1,457,040	-	1,457,040
リーガルテックAI分野	-	3,491,510	-	3,491,510	-	3,491,510
経済安全保障分野	-	425,667	-	425,667	-	425,667
ビジネスインテリジェ ンス・プロフェッショ ナル支援分野	-	-	370,587	370,587	-	370,587
株式会社アルネッツ・ DX内製化支援、システ ム開発分野	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	354,596	5,374,219	370,587	6,099,403	-	6,099,403
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	354,596	5,374,219	370,587	6,099,403	-	6,099,403
セグメント利益又は セグメント損失()	231,654	659,277	99,927	527,550	-	527,550
セグメント資産	1,195,079	5,003,706	268,018	6,466,803	-	6,466,803
その他の項目						
減価償却費	8,237	322,711	14,077	345,026	-	345,026
のれん償却	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	58,859	189,426	22,295	270,580	-	270,580

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「DX事業」において開発中のソフトウェアについて来期の販売計画を見込んでいないため、開発を一旦中断いたしました。開発の再開時期は現時点で未定のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、23,165千円減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ライフサイエ ンスAI事業	リスクマネジ メント事業	DX事業	計		
売上高						
AI創薬分野	751,823	-	-	751,823	-	751,823
AI医療機器分野	281,414	-	-	281,414	-	281,414
ビジネスインテリジェ ンス・コンプライアン ス支援分野	-	1,338,203	-	1,338,203	-	1,338,203
リーガルテックAI分野	-	2,136,044	-	2,136,044	-	2,136,044
経済安全保障分野	-	545,694	-	545,694	-	545,694
ビジネスインテリジェ ンス・プロフェッショ ナル支援分野	-	-	264,431	264,431	-	264,431
株式会社アルネッツ・ DX内製化支援、システ ム開発分野	-	-	2,325,743	2,325,743	-	2,325,743
外部顧客への売上高	1,033,237	4,019,943	2,590,175	7,643,356	-	7,643,356
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	12,405	12,405	12,405	-
計	1,033,237	4,019,943	2,602,580	7,655,761	12,405	7,643,356
セグメント利益又は セグメント損失()	16,185	605,569	161,907	751,291	11,937	739,353
セグメント資産	1,706,851	3,546,137	3,961,315	9,214,304	11,937	9,202,367
その他の項目						
減価償却費	40,062	307,100	28,956	376,120	163	375,957
のれん償却	-	-	67,653	67,653	-	67,653
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	290,361	531,259	94,645	916,266	12,100	904,165

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 11,937千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 11,937千円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額 163千円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 12,100千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「DX事業」において、当連結会計年度に、自社開発ソフトウェアの一部について今後の販売停止を決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、14,212千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「DX事業」において、当連結会計年度に、アルネッツの株式を取得したことに伴い、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの発生額は1,107,049千円であります。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、セグメント情報の一覧性を充実させるために、収益の分解情報を表示する方法に変更しております。なお、前連結会計年度においても変更後の表示方法にて作成しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
4,567,707	969,846	558,018	3,830	6,099,403

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
252,947	-	46,539	-	299,487

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TMI総合法律事務所	759,559	リスクマネジメント事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

のれん償却額につきましてはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は「DX事業」の1,039,396千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高(千円)
連結子会社の役員	渡邊輝明	-	-	アルネッツ代表取締役	(被所有)直接0.0%	-	取得株式の未払分	-	未払金	12,662
									長期未払金	12,662

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	75.38円	93.33円
1株当たり当期純利益	14.10円	13.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	14.10円	13.86円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	555,086	544,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	555,086	544,244
普通株式の期中平均株式数(株)	39,355,727	39,266,399
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,059	6,113
(うち新株予約権(株))	22,059	6,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2021年2月26日開催の取締役会において決議された第27回新株予約権(普通株式78,500株)</p> <p>2021年11月25日開催の取締役会において決議された第28回新株予約権(普通株式77,000株)</p> <p>2023年2月22日開催の取締役会において決議された第29回新株予約権(普通株式138,000株)</p>	<p>2021年11月25日開催の取締役会において決議された第28回新株予約権(普通株式54,000株)</p> <p>2023年2月22日開催の取締役会において決議された第29回新株予約権(普通株式97,000株)</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	2,600,000	1.742	
1年以内に返済予定の長期借入金	648,927	441,491	1.546	
1年以内に返済予定のリース債務	28,418	5,447	2.164	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	288,593	957,688	1.651	2027年4月1日 ~ 2030年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,729	20,049	2.297	2027年4月1日 ~ 2034年1月3日
計	1,986,668	4,024,676		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	305,956	292,308	278,488	80,936
リース債務	5,229	5,349	5,455	3,673

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,375,338	7,643,356
税金等調整前 当期純利益又は 税金等調整前 中間純損失() (千円)	22,123	665,156
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失() (千円)	72,841	544,244
1株当たり当期 純利益又は 1株当たり中間 純損失() (円)	1.85	13.86

(注) 2025年4月30日に行われた株式会社アルネッツとの企業結合について中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、中間連結会計期間以後の期間において確定しており、中間連結会計期間の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,812,655	1,089,555
売掛金	1 800,121	1 785,554
契約資産	-	277,259
仕掛品	1,900	1,762
貯蔵品	1,609	3,705
前払費用	189,544	216,182
未収消費税等	42,855	-
関係会社短期貸付金	-	18,333
関係会社立替金	47,913	11,509
その他	117,968	56,340
流動資産合計	3,014,568	2,460,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	200,866	234,682
減価償却累計額	177,494	193,251
建物(純額)	23,371	41,430
工具、器具及び備品	608,152	661,386
減価償却累計額	381,972	359,232
工具、器具及び備品(純額)	226,180	302,154
リース資産	22,370	29,058
減価償却累計額	18,975	5,984
リース資産(純額)	3,395	23,073
建設仮勘定	-	25,000
有形固定資産合計	252,947	391,657
無形固定資産		
ソフトウェア	423,692	629,193
ソフトウェア仮勘定	339,218	539,597
その他	52,404	56,496
無形固定資産合計	815,314	1,225,287
投資その他の資産		
投資有価証券	966,614	2,093,020
関係会社株式	98,056	1,672,261
出資金	10	10
長期前払費用	41,709	53,369
関係会社長期貸付金	-	24,444
繰延税金資産	253,495	189,081
差入保証金	54,465	54,615
投資その他の資産合計	1,414,351	4,086,802
固定資産合計	2,482,613	5,703,748
資産合計	5,497,181	8,163,951

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 19,838	1 12,962
短期借入金	2, 3 1,000,000	2, 3 2,550,000
1年内返済予定の長期借入金	3 648,927	3 347,345
リース債務	3,377	5,447
未払金	1 127,734	1 176,535
未払費用	77,075	111,434
未払法人税等	390	83,741
未払消費税等	-	15,158
前受金	439,866	186,038
預り金	33,602	20,218
賞与引当金	143,360	128,248
その他	6,500	7,500
流動負債合計	2,500,673	3,644,629
固定負債		
長期借入金	3 288,593	3 807,920
リース債務	1,078	20,049
長期未払金	-	12,662
退職給付引当金	49,069	63,592
資産除去債務	36,269	70,357
固定負債合計	375,010	974,582
負債合計	2,875,684	4,619,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	899,176	915,057
資本剰余金		
資本準備金	630,926	646,807
その他資本剰余金	55,709	55,709
資本剰余金合計	686,636	702,517
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	152,287	1,012,015
利益剰余金合計	152,287	1,012,015
自己株式	140	200,074
株主資本合計	1,737,960	2,429,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	622,489	927,567
評価・換算差額等合計	622,489	927,567
新株予約権	261,047	187,654
純資産合計	2,621,497	3,544,738
負債純資産合計	5,497,181	8,163,951

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	2 4,671,318	2 5,030,937
売上原価	2 1,702,751	2 1,923,116
売上総利益	2,968,567	3,107,821
販売費及び一般管理費	1, 2 2,377,115	1 2,433,700
営業利益	591,451	674,121
営業外収益		
受取利息	822	2,607
受取配当金	2 35,839	2 258,989
その他	2,001	4,666
営業外収益合計	38,663	266,263
営業外費用		
支払利息	24,646	45,201
関係会社支払利息	4,521	-
シンジケートローン手数料	2,800	36,895
支払手数料	3,357	22,712
為替差損	8,048	12,232
営業外費用合計	43,373	117,041
経常利益	586,740	823,342
特別利益		
新株予約権戻入益	19,185	62,654
特別利益合計	19,185	62,654
特別損失		
固定資産売却損	-	3 8,167
固定資産除却損	4 3,679	4 889
関係会社株式評価損	5 795,558	-
減損損失	6 23,165	6 14,212
海外子会社事業整理損	7 2,844	7 5,370
特別損失合計	825,247	28,640
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	219,321	857,356
法人税、住民税及び事業税	7,648	73,637
法人税等調整額	379,257	76,008
法人税等合計	371,609	2,371
当期純利益	152,287	859,728

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ソフトウェア・サービス売上原価					
1. 労務費		748,225	39.0	834,674	35.6
2. 外注費		59,574	3.1	162,234	6.9
3. 経費	1	1,109,151	57.9	1,344,520	57.4
当期総製造費用		1,916,951	100.0	2,341,429	100.0
期首仕掛品棚卸高		4,866		1,900	
合計		1,921,817		2,343,330	
他勘定振替高	2	220,385		418,451	
期末仕掛品棚卸高		1,900		1,762	
ソフトウェア・サービス売上原価		1,699,531		1,923,116	
商品売上原価					
期首商品棚卸高		8		-	
当期商品仕入高		3,210		-	
合計		3,219		-	
期末商品棚卸高		-		-	
当期商品売上原価		3,219		-	
当期売上原価		1,702,751		1,923,116	

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費	67,654千円	246,925千円
減価償却費	290,655千円	289,595千円
ライセンス料	262,907千円	396,942千円
採用費	21,715千円	26,994千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	220,385千円	418,451千円
計	220,385千円	418,451千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,048,772	2,780,522	55,709	2,836,232	4,300,309	4,300,309
当期変動額						
新株の発行	558	558		558		
減資	2,150,154	2,150,154	4,300,309	2,150,154		
欠損填補			4,300,309	4,300,309	4,300,309	4,300,309
当期純利益					152,287	152,287
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,149,596	2,149,596	-	2,149,596	4,452,596	4,452,596
当期末残高	899,176	630,926	55,709	686,636	152,287	152,287

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	130	1,584,565	775,982	775,982	227,436	2,587,984
当期変動額						
新株の発行		1,117				1,117
減資		-				-
欠損填補		-				-
当期純利益		152,287				152,287
自己株式の取得	9	9				9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			153,493	153,493	33,610	119,882
当期変動額合計	9	153,395	153,493	153,493	33,610	33,512
当期末残高	140	1,737,960	622,489	622,489	261,047	2,621,497

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	899,176	630,926	55,709	686,636	152,287	152,287
当期変動額						
新株の発行	15,881	15,881		15,881		
減資						
欠損填補						
当期純利益					859,728	859,728
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	15,881	15,881	-	15,881	859,728	859,728
当期末残高	915,057	646,807	55,709	702,517	1,012,015	1,012,015

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	140	1,737,960	622,489	622,489	261,047	2,621,497
当期変動額						
新株の発行		31,762				31,762
減資		-				-
欠損填補		-				-
当期純利益		859,728				859,728
自己株式の取得	199,934	199,934				199,934
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			305,078	305,078	73,392	231,685
当期変動額合計	199,934	691,556	305,078	305,078	73,392	923,241
当期末残高	200,074	2,429,516	927,567	927,567	187,654	3,544,738

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～7年

その他の無形資産 8～10年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

ライフサイエンスAI事業

ライフサイエンスAI事業は、AI創薬分野、AI医療機器分野において、自然言語処理に特化した方程式駆動型AI「KIBIT」を活用した、AI創薬プラットフォーム「Drug Discovery AI Factory」によるAI創薬支援サービスの提供、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発等を行っております。

「Drug Discovery AI Factory」によるAI創薬支援サービスの提供については、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しており、信頼性をもって総原価を見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断された金額と同額の収益を認識しております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

また、製薬企業と業務提携契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、並びに製品上市後の販売額に応じたロイヤルティ等の対価を得ております。

契約一時金は、当該対価を契約負債として計上し顧客との契約における義務を履行するにつれて収益として認識しております。マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。ロイヤルティは、顧客の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

リスクマネジメント事業

リスクマネジメント事業は、ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野とリーガルテックAI分野、経済安全保障分野において、方程式駆動型AI「KIBIT」を活用したソリューションの提供を目的として、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発、受託サービス等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

また、リーガルテックAI分野においては、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスであり、顧客へのサービス提供に応じて収益を認識しております。

DX事業

ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野

方程式駆動型AI「KIBIT」を活用したソリューションの提供を目的として、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発、受託サービス等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利で

ある場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを
供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における
義務の履行が完了した部分について、対価を受取る強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり
収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収
益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性を
もって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる
時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した
一時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	253,495	189,081

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分
類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を
軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基
づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の
十分性及び将来加算一時差異の十分性をもとに判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得は、経営者によって承認された事業計画に基づいており、当該事業計画の策
定においては、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定を含んでおります。

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により、仮定に変更が生じた場
合、将来の課税所得の見積りが変動し、翌事業年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性が
あります。

2. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産合計	252,947	391,657
ソフトウェア	423,692	629,193
ソフトウェア仮勘定	339,218	539,597
その他	52,404	56,496
無形固定資産合計	815,314	1,225,287
長期前払費用	41,709	53,369
減損損失	23,165	14,212

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フ
ローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別を
キャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び
事業領域別に設定しております。

減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場
合、回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

DX事業において自社開発のソフトウェアの一部について今後の販売停止を決定したことにより、帳簿価額を
回収可能価額まで減損し、14,212千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャ
ッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

その他の資産グループについては減損の兆候はございません。

固定資産の減損における主要な仮定は、事業計画に基づく将来売上予測、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の将来予測等であります。

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 (総資産に占める割合)	98,056 (1.7%)	1,672,261 (20.5%)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要があります。ただし、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められます。

関係会社株式のうち、株式会社アルネッツ株式は超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っております。超過収益力は、損益計画の達成状況や将来の損益計画等を確認することにより、毀損の有無を確かめております。

将来の損益計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券 (非上場株式等)	14	680,920

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「コミットメントフィー」は、金額的重要性が乏しく表示の簡素化を図るため、当事業年度より「支払手数料」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「コミットメントフィー」に表示していた2,907千円は、「支払手数料」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,188千円	8,017千円
短期金銭債務	12,056千円	7,881千円

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,250,000千円	3,250,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	2,550,000千円
差引額	1,250,000千円	700,000千円

3. 借入金のうち、2022年3月11日、2025年7月28日及び2026年1月27日に締結した借入に関する契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

株式会社商工組合中央金庫 2022年3月11日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 500,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、前年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

株式会社三菱UFJ銀行 2025年7月28日締結 金銭消費貸借契約

長期借入金 866,672千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2025年3月期の末日又は前年度決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

株式会社三菱UFJ銀行他 2026年1月27日締結 シンジケーション方式コミットメントライン契約

短期借入金 2,050,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2025年3月期の末日又は前年度決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

株式会社みずほ銀行 2026年1月27日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 - 千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2025年3月期の末日又は前年度決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	727,692千円	690,597千円
賞与引当金繰入額	77,632千円	59,467千円
退職給付費用	12,653千円	15,908千円
減価償却費	32,187千円	50,887千円
支払手数料	580,533千円	531,754千円
おおよその割合		
販売費	3.2%	2.9%
一般管理費	96.8%	97.1%

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	103,610千円	32,115千円
仕入高及び外注費	4,105千円	36,051千円
販売費及び一般管理費	2,466千円	- 千円
営業取引以外の取引高	4,521千円	263千円

3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	8,167 千円
計	- 千円	8,167 千円

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	545 千円	- 千円
ソフトウェア	1,754 千円	326 千円
無形固定資産(その他)	1,370 千円	514 千円
その他	8 千円	48 千円
計	3,679 千円	889 千円

5. 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.及びFRONTEO Taiwan, Inc.に係る評価損であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

6. 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウェア仮勘定	日本	23,165千円

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

ビジネスインテリジェンス分野において開発中の一部のソフトウェアについて来期の販売計画を見込んでいないため、開発を一旦中断いたしました。開発の再開時期は現時点で未定のため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、23,165千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウェア	日本	14,212千円

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

DX事業において自社開発のソフトウェアの一部について今後の販売停止を決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、14,212千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

7. 海外子会社事業整理損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

米国子会社におけるeディスカバリ支援事業からの撤退に伴う構造改革の実施によるものであり、当社において弁護士費用2,844千円を計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

前期に、米国子会社においてeディスカバリ支援事業から撤退したことに伴う構造改革の実施によるものであり、主なものは当社において従業員への特別退職金5,120千円を計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 98,056千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,672,261千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について795,558千円(子会社株式795,558千円)減損処理を行っております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	4,692千円	11,320千円
一括償却資産	1,557千円	1,710千円
減損損失	7,894千円	8,125千円
関係会社株式評価損	1,576,589千円	1,579,331千円
未払事業税	- 千円	11,036千円
賞与引当金	43,903千円	40,424千円
賞与引当金社会保険料	6,868千円	6,490千円
退職給付引当金	15,466千円	20,044千円
資産除去債務	11,432千円	22,176千円
新株予約権	30,315千円	21,058千円
繰越欠損金	744,935千円	654,099千円
繰越外国税額控除	4,097千円	2,164千円
その他	2,391千円	2,401千円
繰延税金資産 小計	2,450,145千円	2,380,383千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	459,893千円	298,515千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,498,431千円	1,507,141千円
評価性引当額小計	1,958,324千円	1,805,656千円
繰延税金資産 合計	491,821千円	574,726千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	236,560千円	376,982千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,765千円	8,662千円
繰延税金負債 合計	238,326千円	385,644千円
繰延税金資産(負債) 純額	253,495千円	189,081千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
株式報酬費用	0.2%
住民税均等割等	0.2%
試験研究費税額控除	2.5%
賃上促進税制による税額控除	1.7%
受取配当金の益金不算入	8.0%
評価性引当額	17.8%
新株予約権戻入益	2.2%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注) 1, 2	当期減少額 (注) 4	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額 (注) 3
有形 固定資産	建物	200,866	33,815	-	15,757	234,682	193,251
	工具、器具及び 備品	608,152	169,497	116,263	85,741	661,386	359,232
	リース資産	22,370	23,626	16,939	3,948	29,058	5,984
	建設仮勘定	-	25,000	-	-	25,000	-
	計	831,389	251,940	133,202	105,447	950,126	558,469
無形 固定資産	ソフトウエ ア	5,013,364	445,941	39,860 (14,212)	225,900	5,419,445	4,790,252
	ソフトウェア仮 勘定	339,218	628,796	428,417	-	539,597	-
	その他	155,603	17,198	14,426	12,591	158,376	101,879
	計	5,508,186	1,091,936	482,704 (14,212)	238,491	6,117,419	4,892,131

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	データセンタ機器リプレイス	78,232千円
工具、器具及び備品	従業員用ノートPC	44,600千円
ソフトウェア	医療機器・非医療機器共通	161,073千円
ソフトウェア	KIBIT Seizu Analysis v1.10.0	80,772千円
ソフトウェア	KIBIT_EYE_1_2	39,657千円
ソフトウェア	KIBIT ドキュメント検索 V1.0.0	35,628千円
ソフトウェア	Seizu_dtmt25_2	21,568千円
ソフトウェア	TalkLab KIBIT V1.0.0	20,776千円

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	認知症診断支援システム	223,470千円
ソフトウェア仮勘定	KIBIT Eye Ver 1.3.0	94,950千円
ソフトウェア仮勘定	KIBIT Seizu Analysis v1.10.0	80,772千円

3 「減価償却累計額」欄に減損損失累計額が含まれております。

4 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

5 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	143,360	128,248	143,360	128,248

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 公告掲載URL (https://www.fronteo.com/ir/stock/notification.html)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする旨当社定款に定めております。

2 単元未満株主についての権利

当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第23期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)の規定に基づく臨時報告書

2026年1月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年9月10日、2025年10月10日、2025年11月10日、2025年12月10日、2026年1月9日、2026年2月10日、関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社FRONTEO
取締役会御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村啓文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤博靖

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アルネットの株式取得に関連する顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年4月30日付で株式会社アルネット（以下、アルネット）の全株式を取得し、同社を連結子会社としている。</p> <p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、アルネットの識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分を行い、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして認識している。その結果会社は、2026年3月31日現在、顧客関連資産199,983千円及びのれん1,039,396千円を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、顧客関連資産の評価にあたり、外部専門家の評価結果を利用している。評価手法はインカムアプローチ（超過収益法）に基づいて測定されており、その基礎となる事業計画は、売上高成長率及び顧客減少率等の主要な仮定を含んでいる。</p> <p>会社にとって企業結合取引は経常的に発生する取引ではなく、企業結合に係る顧客関連資産の評価には複雑な検討及び高度な専門的知識が必要となる。また、売上高成長率及び顧客減少率等の仮定は、同社の属する業界の変化及び企業結合によるシナジー発現の影響を受けるため、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、アルネットの株式取得に関連する顧客関連資産の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社アルネットの株式取得に関連する顧客関連資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>企業結合における取得原価の配分に係る業務プロセス及び内部統制について理解を行った。</p> <p>アルネットの事業内容、事業環境、株式取得の目的等を理解するために、経営者に対して質問を行い、また、取締役会議事録、契約書等の関連資料を閲覧した。</p> <p>無形資産の価値算定にあたって経営者が利用した外部専門家について、その適正、能力及び客観性を評価した。</p> <p>当監査法人の内部専門家を関与させ、経営者が利用した外部専門家が作成した無形資産価値算定報告書を閲覧し、識別された無形資産の網羅性、採用された算定方法及びその前提条件を検討した。</p> <p>顧客関連資産の測定に含まれる重要な仮定である売上高成長率について、過去の売上実績や物価上昇率を考慮し、その見積りの合理性を検討した。また、顧客減少率について、その算定の基礎となるデータの網羅性及び正確性を検証するとともに、算定ロジックの合理性を検討した。</p>

株式会社FRONTEOにおける繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産74,794千円を計上している。連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は707,943千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,621,450千円から評価性引当額2,913,507千円が控除されている。このうち、株式会社FRONTEOにおいては、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の金額は574,726千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,380,383千円から評価性引当額1,805,656千円が控除されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1．繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針26号）に定める企業の分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性をもとに判断している。</p> <p>収益力に基づく課税所得は、会社グループの将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画は、ライフサイエンスAI事業（AI創薬領域及びAI医療機器領域）、リスクマネジメント事業（ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野、経済安全保障分野及びリーガルテックAI分野）及びDX事業（ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野）の各事業において、持続的な成長を目指している。</p> <p>特にAI創薬領域及びAI医療機器領域は、会社グループの成長ドライバーである中核事業として位置づけられており、いずれも新しい技術の創出に関連する領域である。そのため、事業計画の重要な仮定である新規顧客獲得件数や単価は、将来の市場規模や需要変動の影響を受け、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は株式会社FRONTEOにおける繰延税金資産の回収可能性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の理解 繰延税金資産の回収可能性の見積りに関連する内部統制の理解を行った。</p> <p>事業計画の見積りの精度の検討 経営者の事業計画策定の見積りの精度を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較検討した。</p> <p>企業分類の検討 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針26号）に基づく企業の分類に係る経営者判断の妥当性について、将来の事業計画、過去及び当期の課税所得等を基礎に検討した。</p> <p>事業計画の承認の確認 評価に用いられた事業計画が社内で適切に承認されていることを会議体の議事録等により確認した。</p> <p>事業計画の検討 来期以降の事業計画におけるAI創薬領域及びAI医療機器領域について以下の検討を行った。</p> <p>【AI創薬領域】 売上高の見積りにおける重要な仮定である新規顧客獲得件数及び契約単価等について、一般的なAI創薬ビジネスの市場規模・将来需要予測に係る公表物の確認に加え、契約額実績及び期末日時点の商談の状況を確認することにより仮定の合理性を検討した。</p> <p>【AI医療機器領域】 売上高は主に認知症診断システム（医療機器及び非医療機器）に係るマイルストーン収入とロイヤルティ収入に大別される。ロイヤルティ収入の見積りは、会社が第三者調査機関より入手した市場調査に基づく新規採用病院・診療所数及び販売単価等の予測値を用いて作成されており、これらの仮定が公表されている認知症患者数や病院等の施設数の推移データなどの統計情報に照らして合理的であるかを検討した。また、マイルストーン収入については、契約に基づき合意された金額であることを確認した。</p> <p>非医療機器に係る売上高については、新規顧客獲得件数及び契約単価の予測値が、直近の契約実績や商談状況に照らして合理的な見積りとなっているかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社FRONTEOの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社FRONTEOが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社FRONTEO
取締役会御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 啓 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 博 靖

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEOの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産189,081千円を計上している。また、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は574,726千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,380,383千円から評価性引当額1,805,656千円が控除されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。